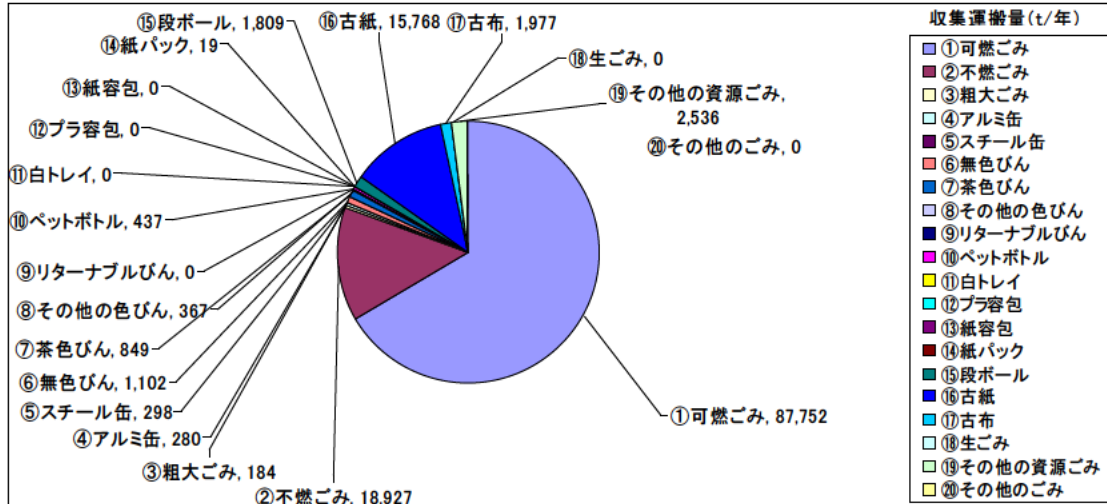


2. 一般廃棄物処理システムの分析

<自治体B>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図B-1に自治体Bの収集運搬量の内訳を示す。自治体Bでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、⑬古紙という順になっている。



図B-1 自治体Bの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Bの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図B-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、②不燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約6割を占める。

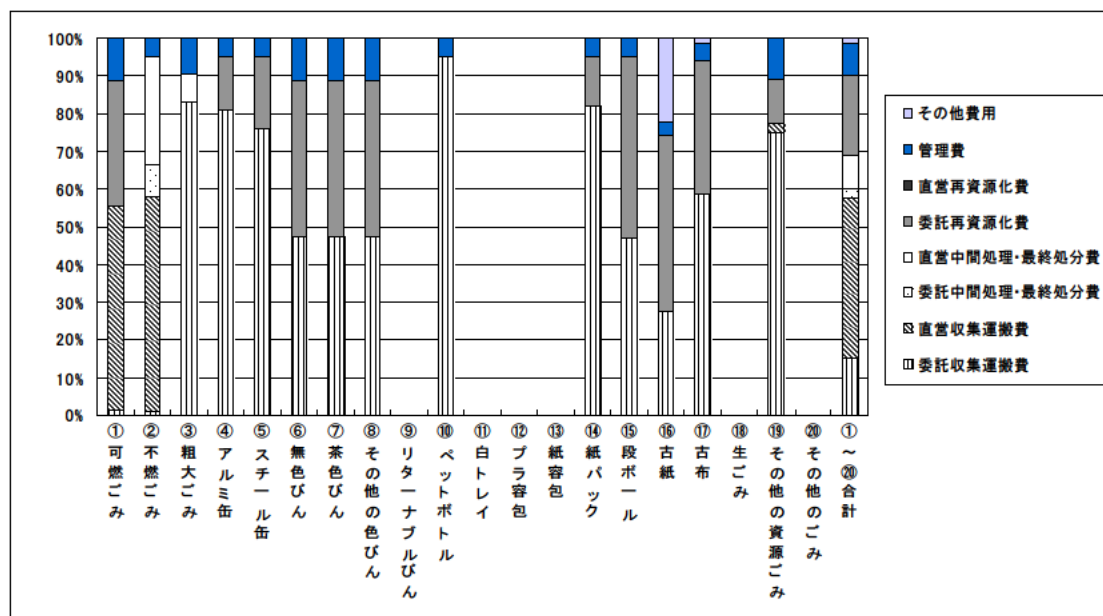
③粗大ごみ、④アルミ缶、⑤スチール缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びんについては、委託収集運搬費と委託再資源化費がほぼ同割合であり、両費用にて大半を占める。⑩ペットボトルについては、その大半を委託収集運搬費が占めている。

⑭紙パックについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については委託収集運搬費、委託再資源化費の占める割合がほぼ同割合である。なお、⑯古紙については、その他費用も約2割程度を占めている。

⑲その他の資源ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約7割を占めており、次いで、直営収集運搬費、委託再資源化費となっている。

全品目の分析結果によると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となる事が分かる。



図B-2 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表B-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、収集運搬、中間処理、資源化の各部門が同程度の原価となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬部門原価、最終処分部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価が他の部門と比較して大きくなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑭紙パックについては、収集運搬部門原価が大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、同原価となっており、収集運搬部門、資源化部門がほぼ同原価となっている。

⑩ペットボトルについては、収集運搬部門原価のみとなっている。

⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については、収集運搬部門、資源化部門の原価が同程度である。

⑲その他の資源ごみでは、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順に大きく、他の品目よりも原価が大きくなっている。

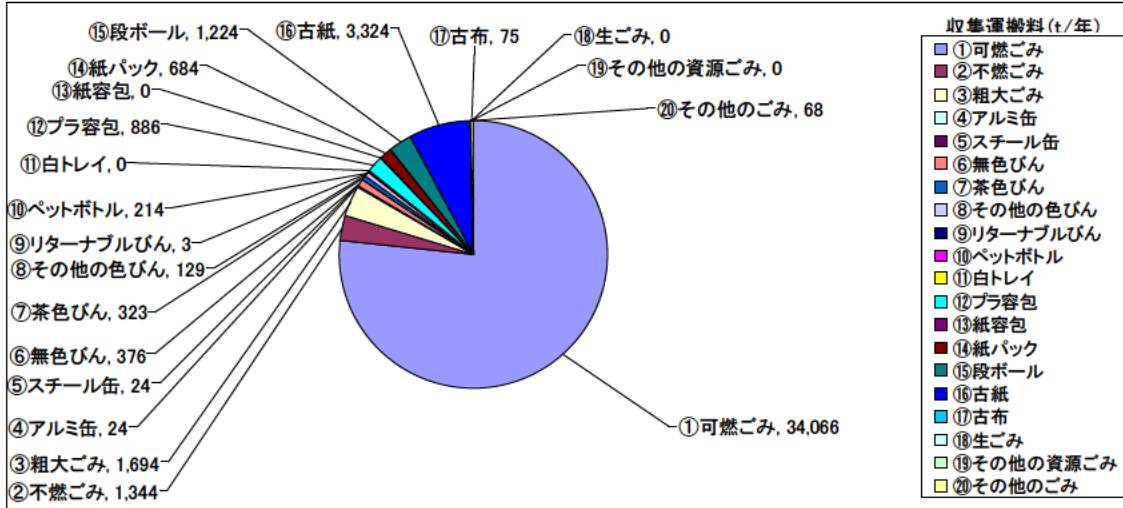
表B-1 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	11.23	15.06	-	15.12
②燃やさないごみ	33.24	-	13.42	-
③粗大ごみ	98.15	15.06	13.25	-
④アルミ缶	35.89	-	-	6.22
⑤スチール缶	24.95	-	-	6.22
⑥無色のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑦茶色のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑧その他のガラス製の容器	7.11	-	-	6.22
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	63.95	-	-	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	39.27	-	-	6.22
⑮段ボール	6.05	-	-	6.22
⑯古紙	3.67	-	-	6.22
⑰古布	10.45	-	-	6.22
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	69.36	-	-	134.9
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	15.65	15.06	13.42	11.99

<自治体C 1 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図C 1-1に自治体C 1の収集運搬量の内訳を示す。自治体C 1では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑩古紙、③粗大ごみという順になっている。



図C 1-1 自治体C 1の平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体C 1の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図C 1-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、②不燃ごみ、③粗大ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他のびんについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、委託再資源化費、管理費となっている。

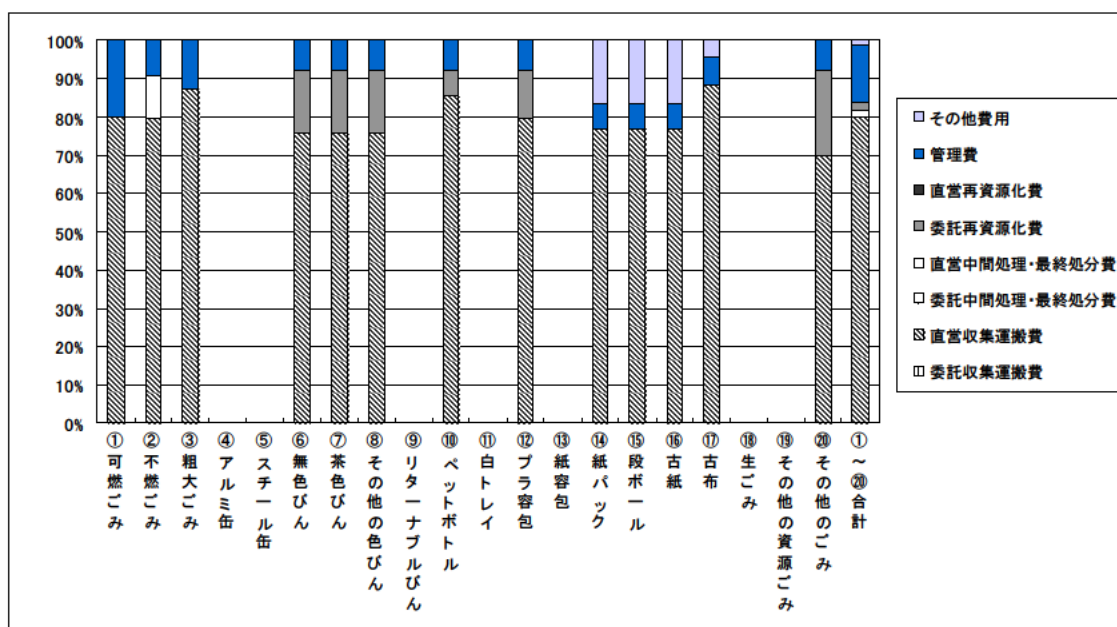
⑩ペットボトル、⑫プラ容包については、直営収集運搬費が最も大きく、約8割を占めている。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占めている。

⑰古布については、直営収集運搬費が最も大きく、約9割を占めている。

⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、委託再資源化費、管理費となっている。

全品目の分析結果によると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図C 1-2 自治体C 1における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳 (費目別)

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表C1-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、中間処理部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、収集運搬部門原価、中間処理部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬部門原価が他の部門と比較して非常に大きくなっており、次いで、最終処分、中間処理の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価が中間処理部門原価と比較して大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、ほぼ同原価となっており、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して大きくなっている。

⑩ペットボトル、⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して非常に大きくなっている。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については収集運搬部門原価のみとなっており、⑭紙パックの収集運搬部門原価が他の品目よりも大きくなっている。

⑳その他のごみは収集運搬部門原価、資源化部門原価の順となっている。

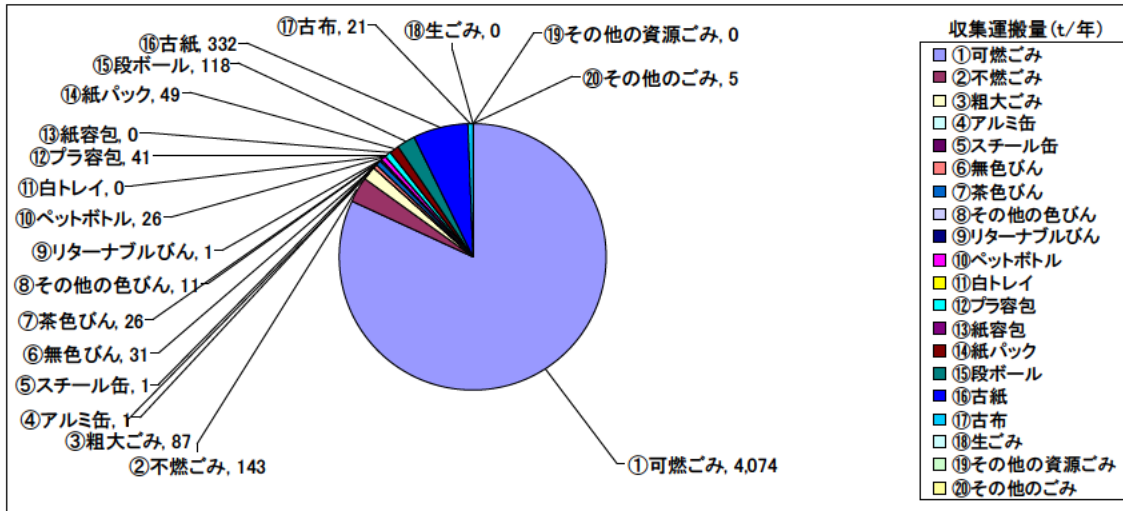
表C1-1 自治体C1における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	24.08	13.41	-	-
②燃やさないごみ	97.61	17.04	28.79	-
③粗大ごみ	48.99	17.89	-	-
④アルミ缶	-	-	-	-
⑤スチール缶	-	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	52.1	-	-	11.33
⑦茶色のガラス製の容器	52.18	-	-	11.33
⑧その他のガラス製の容器	53.13	-	-	11.33
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	140.69	-	-	11.33
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	71.38	-	-	11.33
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	157.94	-	-	-
⑮段ボール	22.61	-	-	-
⑯古紙	15.04	-	-	-
⑰古布	56.63	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-
⑳その他のごみ	35.19	-	-	11.34
合計	30.23	13.75	28.79	11.33

<自治体C 2>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図C 2-1に自治体C 2の収集運搬量の内訳を示す。自治体C 2では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑯古紙、②不燃ごみという順になっている。



図C 2-1 自治体C 2の平成1 8年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体C 2の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図C 2-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、管理費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、委託収集運搬費、直営収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、委託収集運搬費、管理費の占める割合がほぼ同じである。

②不燃ごみについては、管理費の占める割合が最も大きく、次いで、委託収集運搬費、直営中間処理・最終処分費となっている。

③粗大ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約6割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトルについては、委託再資源化費が最も大きく、次いで、委託収集運搬費、管理費となっている。

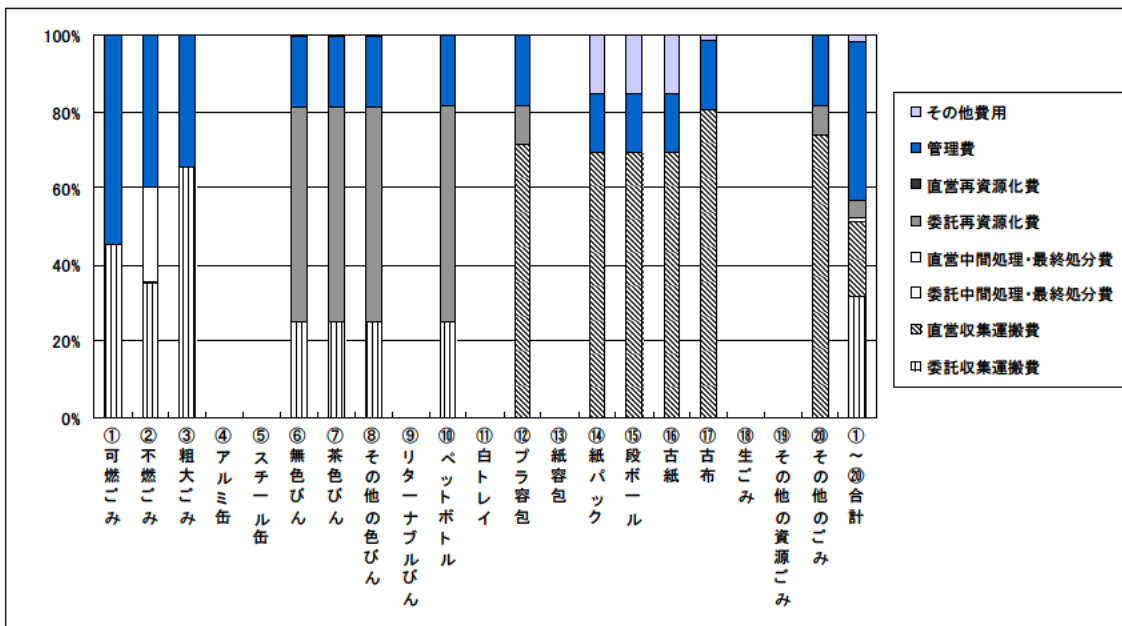
⑫プラ容包については、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、管理費、その他費用となっている。

⑰古布については、直営収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみについては、管理体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図C 2-2 自治体C 2における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表C 2-1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、資源化部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価が最も大きく、収集運搬部門原価の約2倍となっている。

②燃やさないごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価の順となっている。

③粗大ごみについては、中間処理部門原価のみとなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトルについては、同原価となっており、資源化部門原価が最も大きく、収集運搬部門原価の約2倍となっている。

⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価よりも非常に大きくなっている。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については、収集運搬部門原価のみとなっており、⑭紙パックの収集運搬部門原価が他の品目よりも大きくなっている。

⑳その他のごみは、収集運搬部門原価が資源化部門原価よりも非常に大きくなっている。

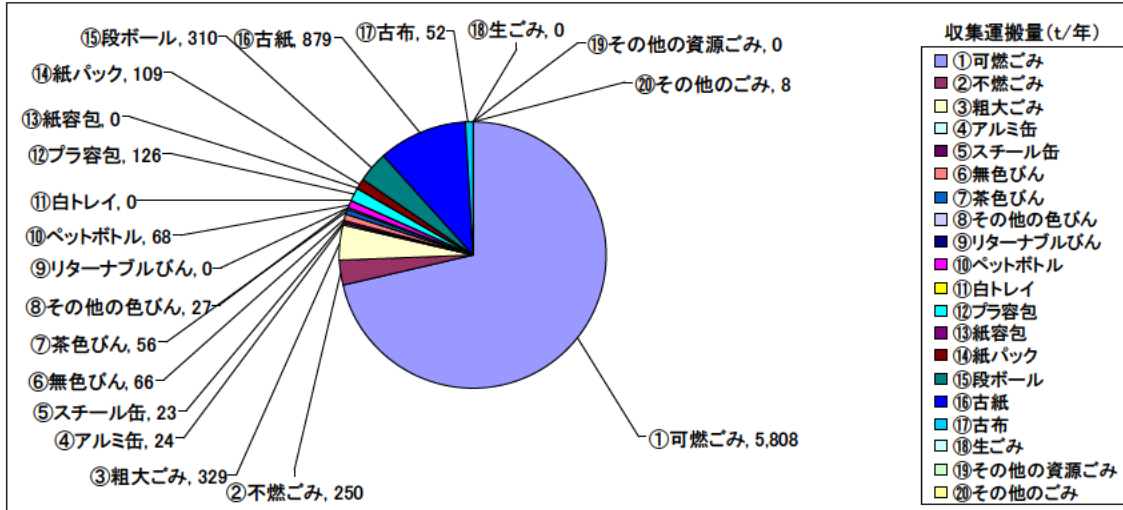
表C 2-1 自治体C 2における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	7.17	14.35	-	-
②燃やさないごみ	7.17	17.15	3.99	-
③粗大ごみ	-	17.03	-	-
④アルミ缶	-	-	-	-
⑤スチール缶	-	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	7.17	-	-	16.12
⑦茶色のガラス製の容器	7.17	-	-	16.12
⑧その他のガラス製の容器	7.17	-	-	16.12
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	7.17	-	-	16.12
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	109.44	-	-	16.12
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	117.55	-	-	-
⑮段ボール	18.76	-	-	-
⑯古紙	6.96	-	-	-
⑰古布	28.64	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-
⑳その他のごみ	149.90	-	-	16.20
合計	10.23	14.50	3.99	16.12

<自治体C3>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図C3-1に自治体C3の収集運搬量の内訳を示す。自治体C3では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑬古紙、③粗大ごみという順になっている。



図C3-1 自治体C3の平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体C3の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図C3-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、直営中間処理・最終処分費、管理費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、③粗大ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約7割を占め、次いで、直営収集運搬費、管理費となっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約9割を占める。

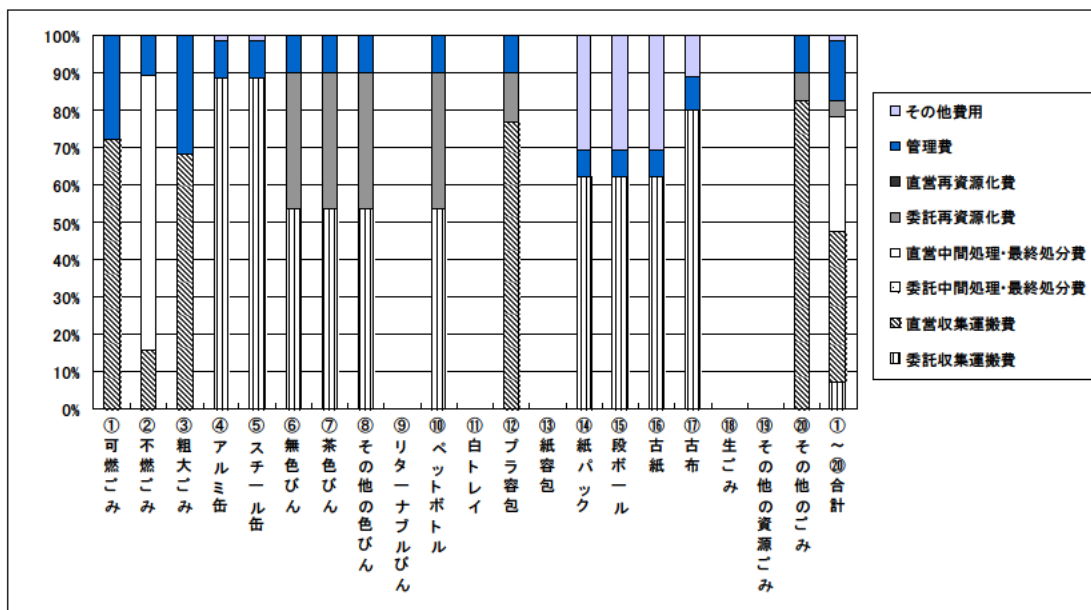
⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトルについては、委託収集運搬費が最も大きく、約5割を占め、次いで、委託再資源化費、管理費となっている。

⑫プラ容包については、直営収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については、委託収集運搬費が最も大きく、約6割を占め、次いで、その他費用、管理費となっている。なお、⑰古布については、委託収集運搬費が約8割を占め、その他3品目については、約6割となっている。

⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみや③粗大ごみについては、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となること分かる。



図C3-2 自治体C3における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表C3-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、資源化部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみについては、最終処分部門原価が最も大きく、次いで、収集運搬部門原価、中間処理部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価が中間処理部門原価と比較して非常に大きくなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶については、収集運搬部門原価のみとなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトルについては、ほぼ同原価となっており、収集運搬部門原価、資源化部門原価の順となっている。

⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して非常に大きくなっている。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については収集運搬部門原価のみである。

⑳その他のごみは収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して非常に大きくなっている。

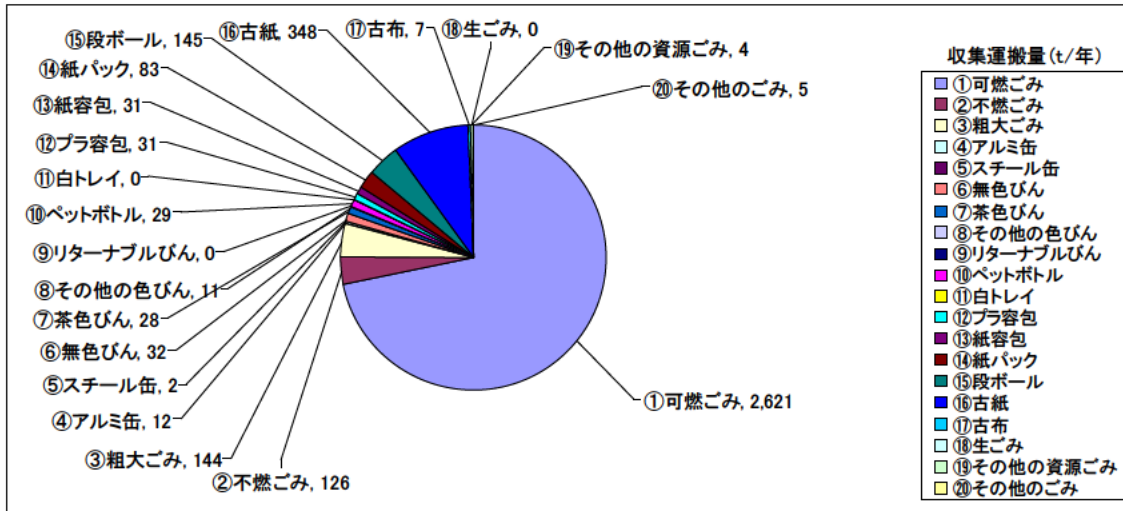
表C3-1 自治体C3における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	8.74	13.41	-	-
②燃やさないごみ	48.67	16.97	150.90	-
③粗大ごみ	86.04	17.04	-	-
④アルミ缶	29.90	-	-	-
⑤スチール缶	20.79	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	25.28	-	-	17.26
⑦茶色のガラス製の容器	25.28	-	-	17.26
⑧その他のガラス製の容器	25.28	-	-	17.26
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	25.45	-	-	17.37
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	100.98	-	-	17.37
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	33.00	-	-	-
⑮段ボール	5.09	-	-	-
⑯古紙	3.08	-	-	-
⑰古布	8.78	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-
⑳その他のごみ	214.38	-	-	17.33
合計	12.91	13.74	150.90	17.32

<自治体C 4 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図C 4-1に自治体C 4の収集運搬量の内訳を示す。自治体C 4では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑩古紙、③粗大ごみという順になっている。



図C 4-1 自治体C 4の平成1 8年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体C 4の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図C 4-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費、委託再資源化費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、②不燃ごみ、③粗大ごみ、④アルミ缶については、直営収集運搬費が最も大きく、約6～8割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他のびんについては、直営収集運搬費が最も大きく、約6割を占め、次いで、委託再資源化費、管理費が同程度となっている。

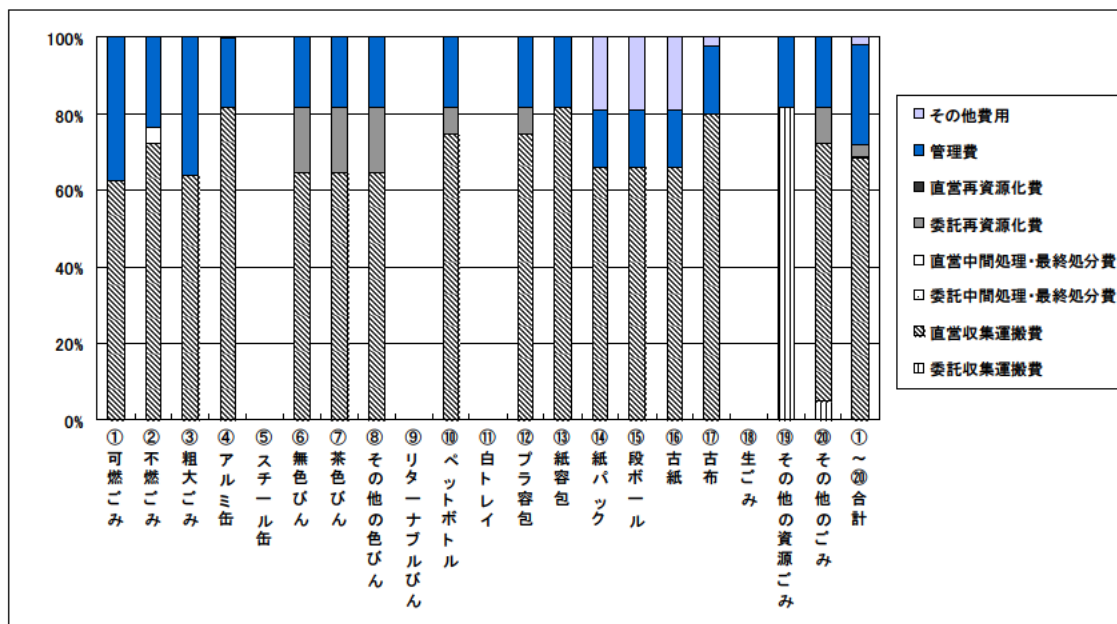
⑩ペットボトル、⑫プラ容包、⑬紙容包、⑰古布については、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、管理費となっている。

⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで管理費、その他費用が同程度となっている。

⑲その他の資源ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、管理費、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。

全品目の分析結果によると、⑲その他の資源ごみ以外の品目では、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図C 4-2 自治体C 4における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表C4-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、収集運搬部門原価、資源化部門原価、中間処理部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみ、③粗大ごみについては、中間処理、収集運搬の各部門が同程度の原価となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、中間処理部門原価の順となっている。

④アルミ缶、⑬紙製容器包装、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布、⑱その他の資源ごみについては、収集運搬部門原価のみとなっており、④アルミ缶の原価が他の品目よりも大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、同原価となっており、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して大きくなっている。

⑩ペットボトル、⑫プラスチック製容器包装については、ほぼ同原価となっており、収集運搬部門原価が資源化原価と比較して非常に大きくなっている。

⑳その他のごみは、収集運搬部門原価が資源化原価と比較して非常に大きくなっている。

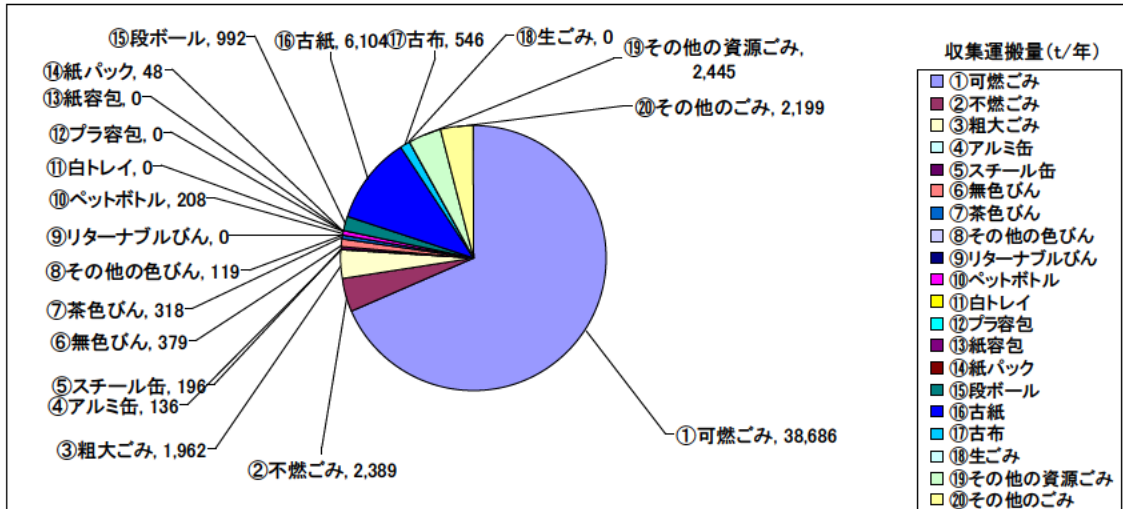
表C4-1 自治体C4における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	11.64	13.41	-	-
②燃やさないごみ	50.30	17.04	32.23	-
③粗大ごみ	15.49	17.03	-	-
④アルミ缶	475.99	-	-	-
⑤スチール缶	-	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	63.10	-	-	16.79
⑦茶色のガラス製の容器	63.10	-	-	16.79
⑧その他のガラス製の容器	63.10	-	-	16.79
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	173.69	-	-	17.03
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	179.04	-	-	17.03
⑬紙製容器包装	149.27	-	-	-
⑭紙パック	152.29	-	-	-
⑮段ボール	24.31	-	-	-
⑯古紙	9.01	-	-	-
⑰古布	37.11	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	17.57	-	-	-
⑳その他のごみ	102.80	-	-	17.00
合計	22.78	13.75	32.23	16.90

<自治体D>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図D-1に自治体Dの収集運搬量の内訳を示す。自治体Dでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑯古紙、⑲その他の資源ごみという順になっている。



図D-1 自治体Dの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Dの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図D-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、委託収集運搬費、直営収集運搬費の占める割合が大きく、両費用にて約7割を占める。次いで、管理費、委託再資源化費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、管理費の占める割合が最も大きく、次いで、直営収集運搬費、委託収集運搬費となっている。

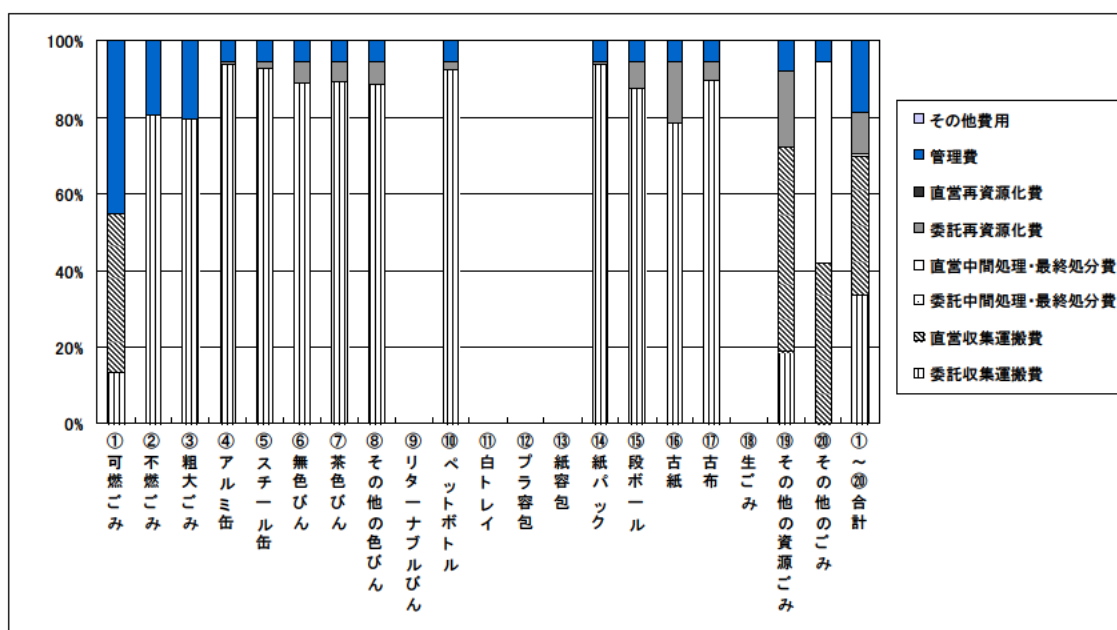
②不燃ごみ、③粗大ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトル、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については、委託収集運搬費が最も大きく、8割以上を占める。

⑱その他の資源ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、次いで、委託収集運搬費、委託再資源化費、管理費となっている。

⑳その他のごみについては、委託収集運搬費、直営収集運搬費が大きく、両費用にて約7割を占めている。次いで、管理費、委託再資源化費となっている。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、②不燃ごみや③粗大ごみについては、委託収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となること分かる。



図D-2 自治体Dにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表D-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、資源化部門原価、最終処分部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価、中間処理部門原価がほぼ同程度となっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑩ペットボトル、⑭紙パックについては、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して非常に大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、同原価となっており、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して大きくなっている。

⑩ペットボトルについては、収集運搬部門原価のみとなっている。

⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布、⑱その他の資源ごみについては、収集運搬部門原価、資源化部門原価の順となっている。

⑳その他のごみでは、収集運搬部門原価、最終処分部門原価の順となっている。

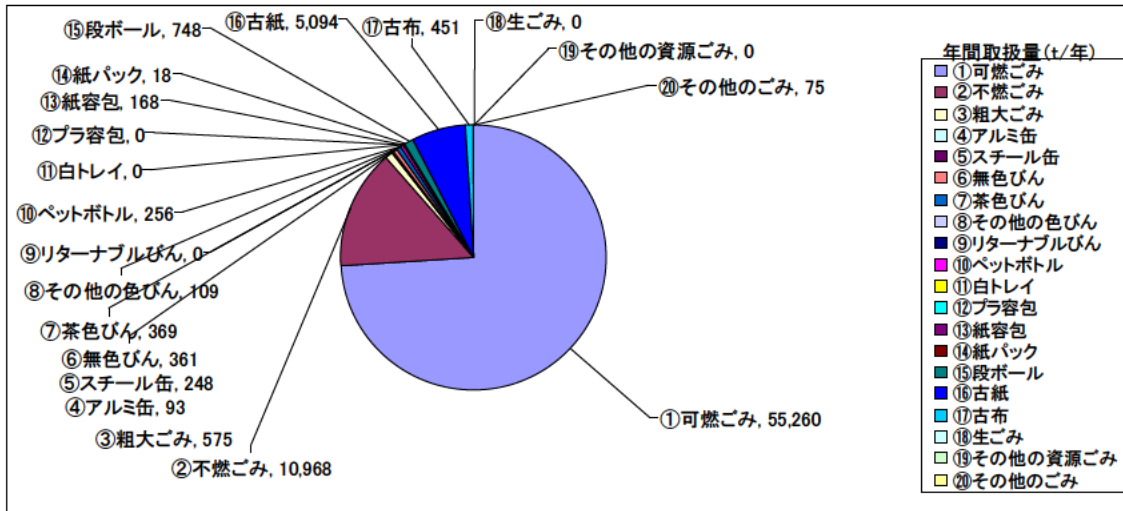
表D-1 自治体Dにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	5.99	33.82	-	-
②燃やさないごみ	23.26	33.82	-	-
③粗大ごみ	35.45	33.82	-	-
④アルミ缶	138.86	-	-	1.39
⑤スチール缶	96.54	-	-	1.39
⑥無色のガラス製の容器	27.51	-	-	1.39
⑦茶色のガラス製の容器	27.51	-	-	1.39
⑧その他のガラス製の容器	27.51	-	-	1.39
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	80.61	-	-	1.39
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	151.94	-	-	1.39
⑮段ボール	23.41	-	-	1.39
⑯古紙	14.20	-	-	1.39
⑰古布	40.42	-	-	1.39
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	127.67	-	-	35.30
⑳その他のごみ	18.17	-	3.03	-
合計	19.42	33.82	3.03	8.61

<自治体E>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図E-1に自治体Eの収集運搬量の内訳を示す。自治体Eでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、⑬古紙という順になっている。



図E-1 自治体Eの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Eの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図E-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、委託収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、直営中間処理・最終処分費、管理費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約6割を占める。

③粗大ごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める。

④アルミ缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約5割を占め、次いで、直営収集運搬費となっている。

⑤スチール缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

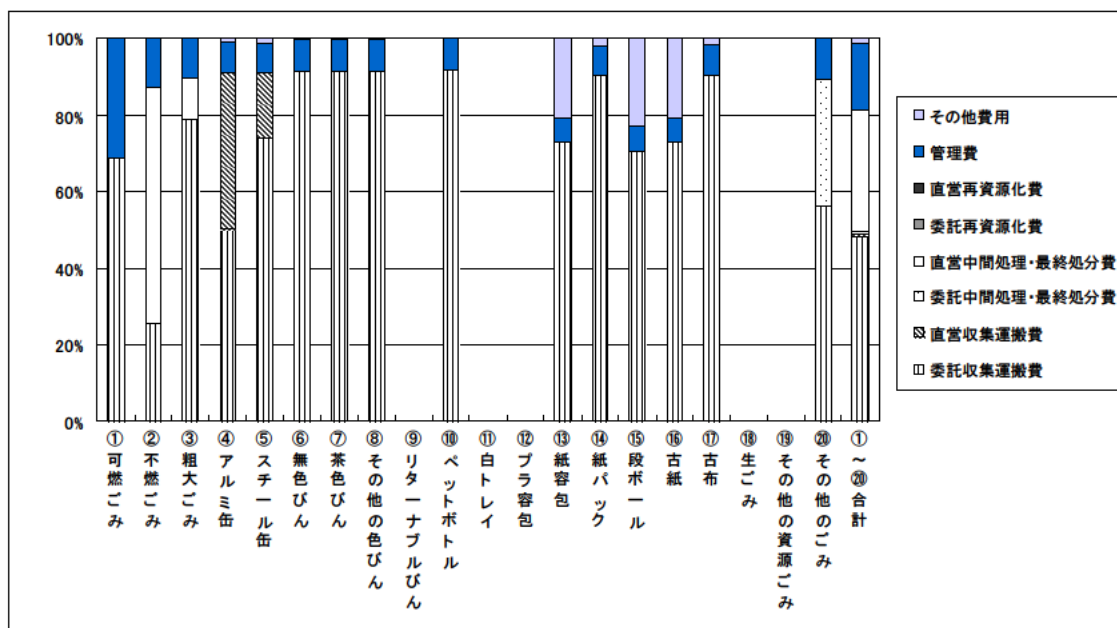
⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトルについては、委託収集運搬費が最も大きく、約9割を占める。

⑬紙容包、⑮段ボール、⑯古紙については、委託収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、その他費用となっている。

⑭紙パック、⑰古布については、委託収集運搬費が最も大きく、約9割を占める。

⑳その他のごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約5割を占め、次いで、委託中間処理・最終処分費となっている。

全品目の分析結果によると、委託収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、委託収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図E-2 自治体Eにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表E-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、最終処分部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門、最終処分部門原価、中間処理部門原価の順となっている。

その他の品目については、収集運搬部門原価のみとなっており、④アルミ缶、⑤スチール缶、⑭紙パックの原価が他の品目と比較して大きくなっている。

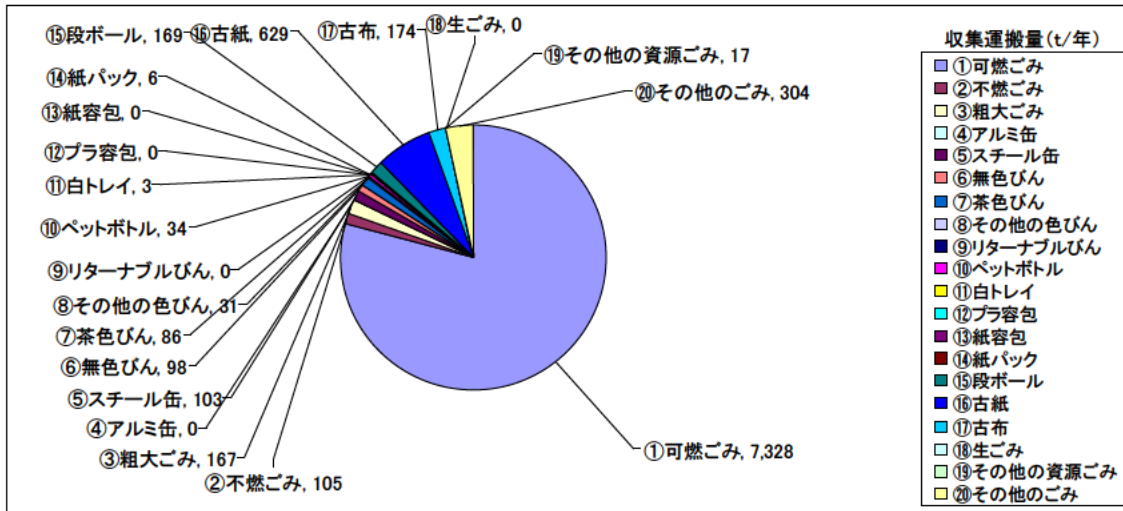
表E-1 自治体Eにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	10.95	26.43	-	-
②燃やさないごみ	33.64	50.95	75.02	-
③粗大ごみ	96.99	50.95	75.02	-
④アルミ缶	201.15	-	-	-
⑤スチール缶	105.09	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	56.98	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	56.98	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	56.98	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	74.31	-	-	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	23.08	-	-	-
⑭紙パック	117.61	-	-	-
⑮段ボール	18.12	-	-	-
⑯古紙	10.99	-	-	-
⑰古布	37.27	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-
⑳その他のごみ	95.40	56.20	56.20	-
合計	17.69	30.20	74.82	-

<自治体F>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図F-1に自治体Fの収集運搬量の内訳を示す。自治体Fでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑯古紙、⑳その他のごみという順になっている。



図F-1 自治体Fの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Fの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図F-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、管理費、委託収集運搬費が多く、次いで、委託再資源化費となっている。

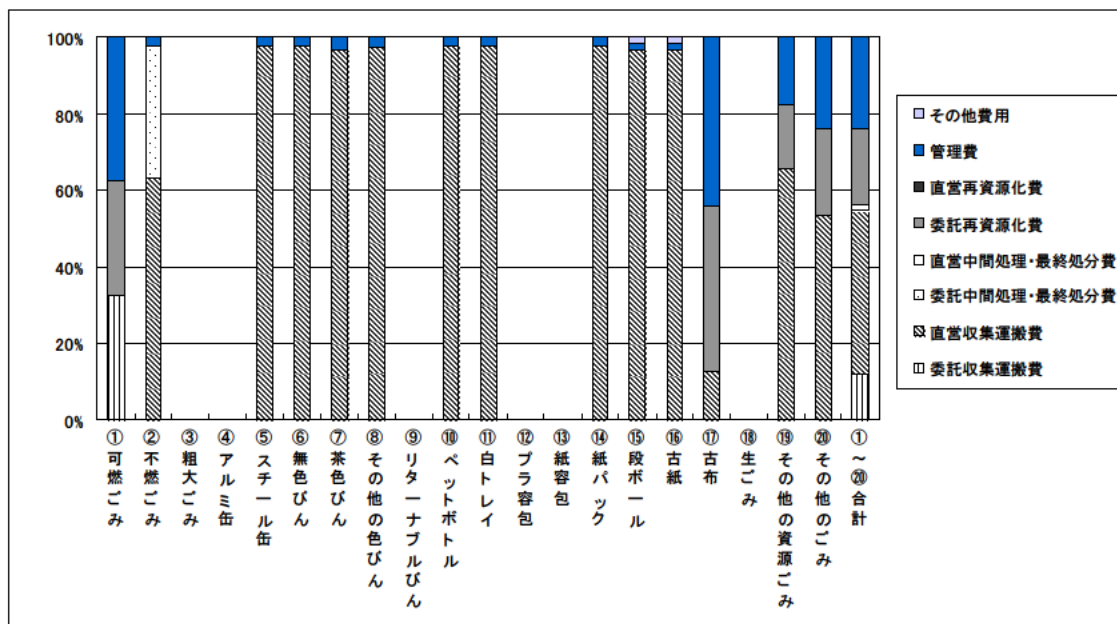
②不燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約6割を占める。

⑤スチール缶、⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトル、⑪白トレイ、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、直営収集運搬費が最も大きく、9割以上を占める。

⑰古布については管理費の占める割合が最も大きく、次いで、委託再資源化費、直営収集運搬費となっている。

⑲その他の資源ごみ、⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約6割を占め、次いで、委託再資源化費、管理費が同程度となっている。

全品目の分析結果によると、①可燃ごみ、⑰古布以外の全品目では、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図B-2 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表F-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、中間処理部門原価、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬部門原価、最終処分部門原価の順となっている。

⑤スチール缶、⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトル、⑪白色トレイ、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、収集運搬部門原価のみとなっており、特に、⑪白色トレイ、⑭紙パックでは他の品目と比較して原価が大きくなっている。

⑰古布については最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

⑱その他の資源ごみ、⑳その他のごみについては、収集運搬部門原価、資源化部門原価の順となっており、収集運搬部門原価が資源化部門原価の約3倍となっている。

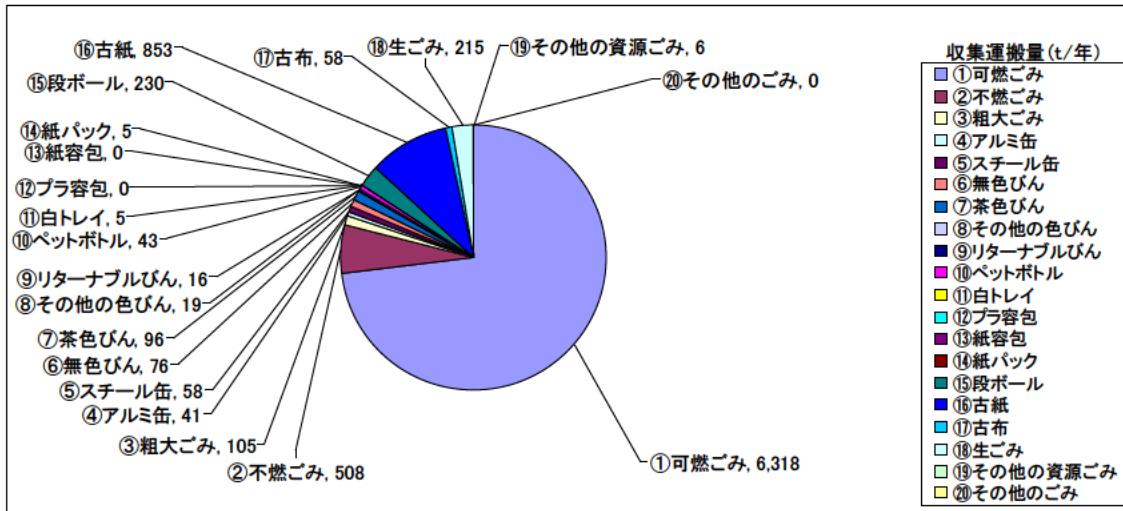
表F-1 自治体Fにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	4.60	40.37	-	18.82
②燃やさないごみ	108.84	-	40.43	-
③粗大ごみ	-	0.00	-	-
④アルミ缶	-	-	-	-
⑤スチール缶	138.69	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	58.23	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	64.99	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	125.43	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	358.70	-	-	-
⑪白色トレイ	4045.58	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	2008.14	-	-	-
⑮段ボール	27.76	-	-	-
⑯古紙	16.52	-	-	-
⑰古布	25.41	-	-	84.16
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑱その他の資源ごみ	347.28	-	-	114.98
⑳その他のごみ	67.02	-	-	27.17
合計	17.05	39.47	40.43	26.04

<自治体H>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図H-1に自治体Hの収集運搬量の内訳を示す。自治体Hでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、⑬古紙という順になっている。



図H-1 自治体Hの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Hの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図H-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、直営再資源化費、管理費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみ、③粗大ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約6割を占める。

②不燃ごみについては、直営収集運搬費、直営中間処理・最終処分費がほぼ同割合であり、両費用にて大半を占める。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑩ペットボトルについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占め、次いで、直営再資源化費が大きくなっている。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びんについては、直営再資源化費の占める割合が最も大きく、次いで、直営収集運搬費、委託再資源化費が同程度となっている。

⑨リターナブルビンについては、直営再資源化費が最も大きく、約7割を占める。

⑪白トレイ、⑭紙パックについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7割を占める。

⑮段ボールについては、直営収集運搬費、直営再資源化費がほぼ同割合であり、両費用にて大半を占める。

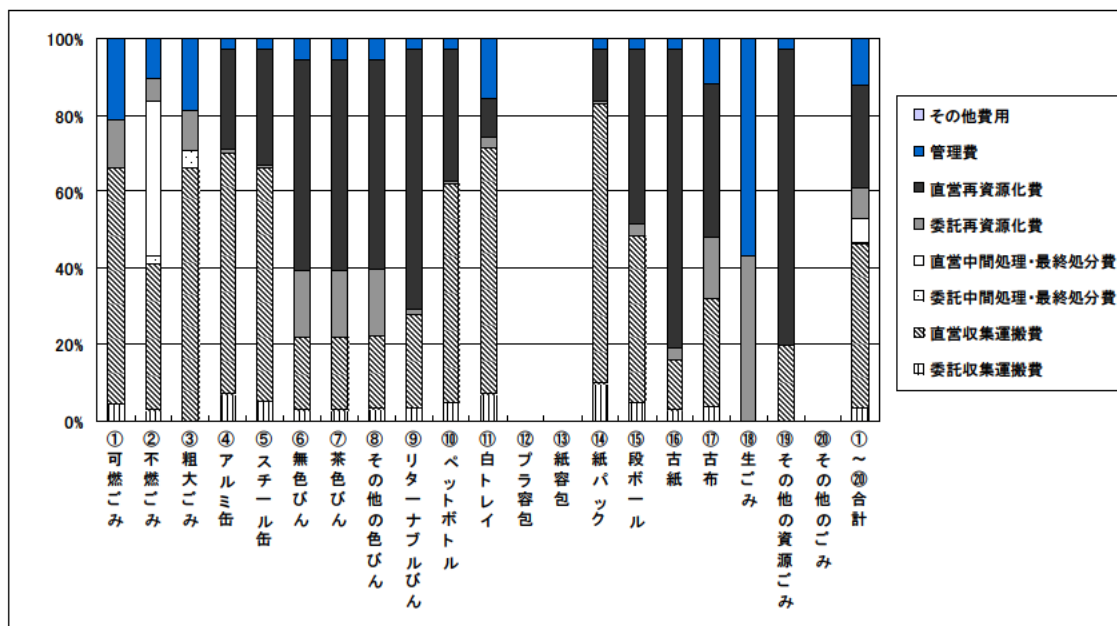
⑯古紙については、直営再資源化費が最も大きく、約8割を占める。

⑰古布については、直営再資源化費が最も大きく、次いで、直営収集運搬となっている。

⑱生ごみについては、委託再資源化費、管理費がほぼ同割合であり、両費用にて大半を占める。

⑲その他の資源ごみについては、直営再資源化費が最も大きく、約8割を占める。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみや③粗大ごみについては、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となること分かる。



図H-2 自治体Hにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表H-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、資源化部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、資源化部門原価、最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、収集運搬部門原価が他の部門と比較して非常に大きくなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑩ペットボトル、⑪白色トレイ、⑭紙パックについては、収集運搬部門原価が非常に大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑨リターナブルびん、⑯古紙については、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

⑮段ボール、⑰古布については、収集運搬部門、資源化部門の順となっている。

⑲その他の資源ごみでは、収集運搬部門原価、資源化部門原価の順に大きく、他の品目よりも総じて原価が大きくなっている。

表H-1 自治体Hにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	23.19	34.87	-	29.39
②燃やさないごみ	87.55	0.00	158.37	308.32
③粗大ごみ	211.26	0.00	21.11	9.60
④アルミ缶	251.51	-	-	47.12
⑤スチール缶	203.62	-	-	47.12
⑥無色のガラス製の容器	37.05	-	-	60.15
⑦茶色のガラス製の容器	37.18	-	-	60.15
⑧その他のガラス製の容器	36.88	-	-	60.15
⑨リターナブルびん	37.24	-	-	47.12
⑩ペットボトル	168.62	-	-	47.12
⑪白色トレイ	673.40	-	-	60.15
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	229.90	-	-	19.85
⑮段ボール	40.23	-	-	19.85
⑯古紙	14.55	-	-	36.30
⑰古布	56.81	-	-	49.34
⑱生ごみ	-	99.22	-	29.08
⑲その他の資源ごみ	1285.63	-	-	5025.45
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	32.21	33.81	147.91	44.44

<自治体 I >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図 I - 1 に自治体 I の収集運搬量の内訳を示す。自治体 I では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで③粗大ごみ、⑬古紙という順になっている。

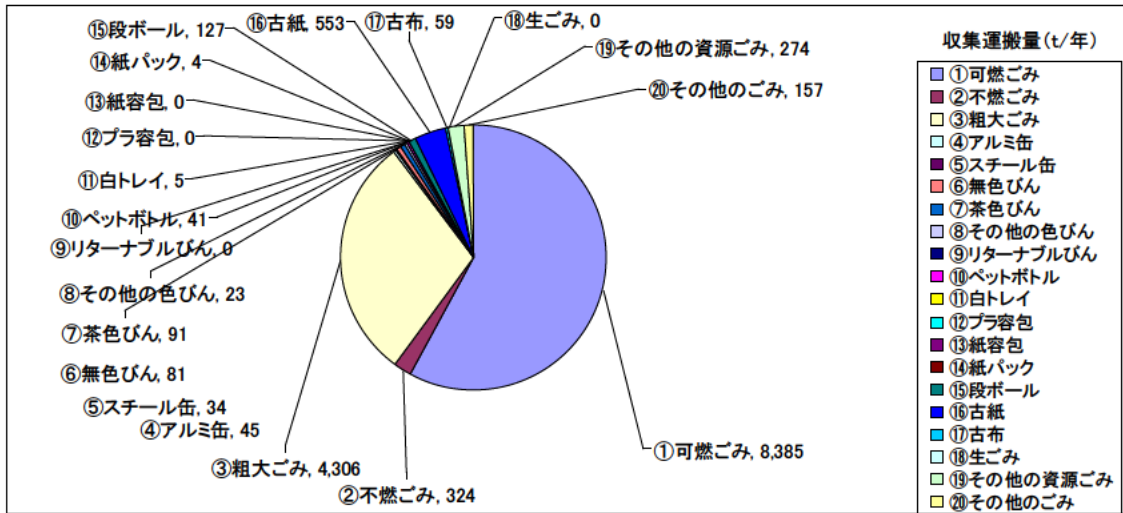


図 I - 1 自治体 I の平成 18 年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体 I の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図 I - 2 に示す。

①～⑳の全品目で見ると、管理費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、直営収集運搬費、委託収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、管理費が最も大きく約 6 割を占める。

②不燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、次いで、直営中間処理・最終処分費、委託収集運搬費となっている。

③粗大ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約 4 割を占める。

④アルミ缶については、直営収集運搬費が最も大きく、約 8 割を占める。

⑤スチール缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約 6 割を占める。

⑥無色びん、⑦茶色びんについては、委託収集運搬費、直営収集運搬費の占める割合がほぼ同割合であり、収集運搬費にて大半を占める。

⑧その他びん、⑩ペットボトルについては、直営収集運搬費が最も大きく、約 6 割を占める。

⑪白トレイについては、直営再資源化費が最も大きく、次いで、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。

⑮段ボール、⑯古紙については、その他費用が最も大きく、次いで、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。

⑱その他の資源ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、次いで直営再資源化費、管理費となっている。

⑳その他のごみについては、委託収集運搬費、管理費がほぼ同割合を占めている。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみについては、管理体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能と分かる。

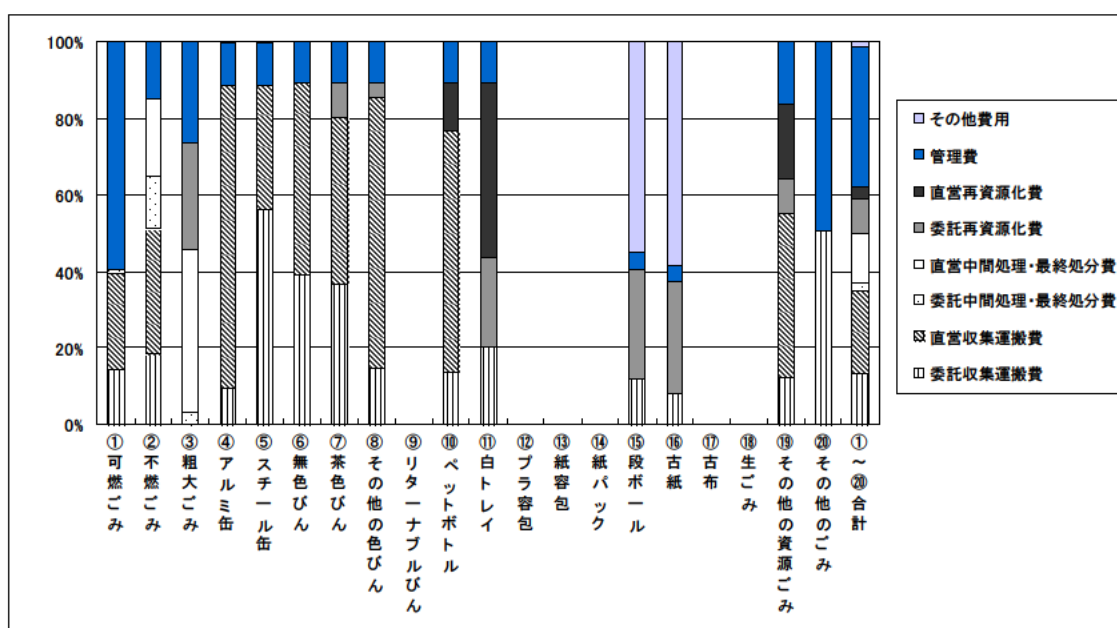


図 I-2 自治体 I における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表 I-1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、最終処分部門原価、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、収集運搬部門原価、最終処分部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、中間処理部門原価が他の部門と比較して大きくなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色ガラス、⑭紙パック、⑱その他の資源ごみについては、収集運搬部門原価のみとなっており、他の品目と比較して⑤スチール缶が大きくなっている。

⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトルについては、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して非常に大きくなっている。

⑪白色トレイについては、他の品目と比較して原価が高くなっており、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

⑮段ボール、⑯古紙については収集運搬部門原価が資源化部門原価の約2倍となっている。

⑲その他の資源ごみは資源化部門原価、収集運搬部門原価の順に大きく、他の品目よりも原価が大きくなっている。

⑳その他のごみについては、収集運搬部門原価、中間処理部門原価の順となっている。

表 I - 1 自治体 I における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	9.10	35.68	49.89	-
②燃やさないごみ	31.04	0.00	16.63	-
③粗大ごみ	-	75.76	12.03	21.28
④アルミ缶	37.74	-	-	-
⑤スチール缶	121.45	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	38.30	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	35.65	-	-	4.08
⑧その他のガラス製の容器	88.38	-	-	4.08
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	387.57	-	-	63.23
⑪白色トレイ	233.23	-	-	360.96
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	0.00	-	-	-
⑮段ボール	10.15	-	-	3.03
⑯古紙	6.15	-	-	3.03
⑰古布	-	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	283.24	-	-	16.45
⑳その他のごみ	46.85	35.76	-	-
合計	17.48	34.08	12.64	16.48

<自治体 J 1 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図 J 1-1 に自治体 J 1 の収集運搬量の内訳を示す。自治体 J 1 では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、⑬古紙という順になっている。

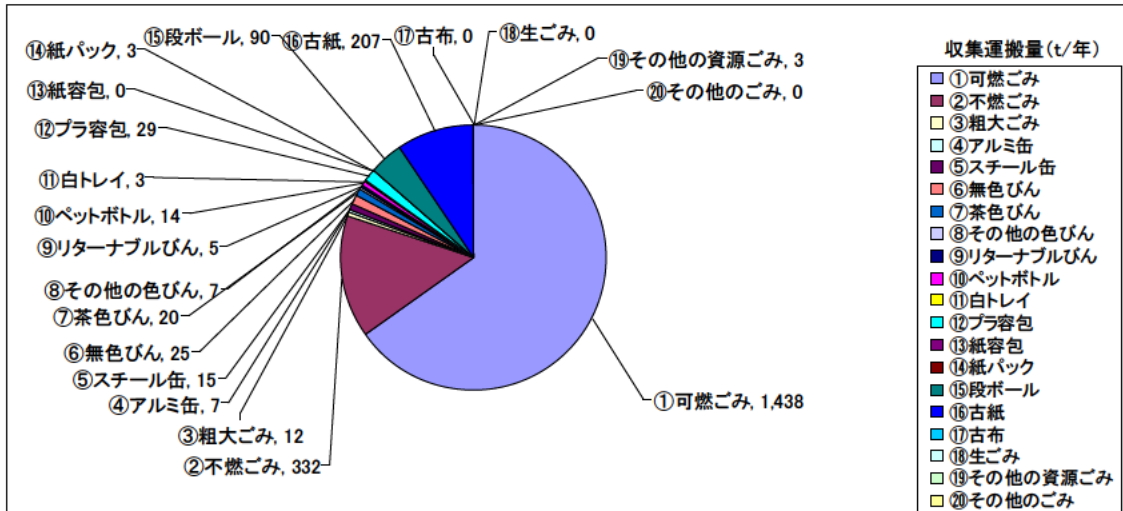


図 J 1-1 自治体 J 1 の平成 1 8 年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体 J 1 の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図 J 1 - 2 に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費、直営中間処理・最終処分費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

- ①可燃ごみについては、管理費が最も大きく、約 6 割を占める。
- ②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約 8 割を占める。
- ③粗大ごみでは、管理費が占める。
- ④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑨リターナブルびん、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰その他の資源ごみについては、直営収集運搬費が 9 割以上を占める。
- ⑩ペットボトル、⑫プラ容包については、直営収集運搬費、委託再資源化費がほぼ同割合であり、両費用にて約 9 割を占める。
- ⑪白トレイについては、直営収集運搬費が最も大きく、約 7 割を占める。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、④アルミ缶や⑤スチール缶等については、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。

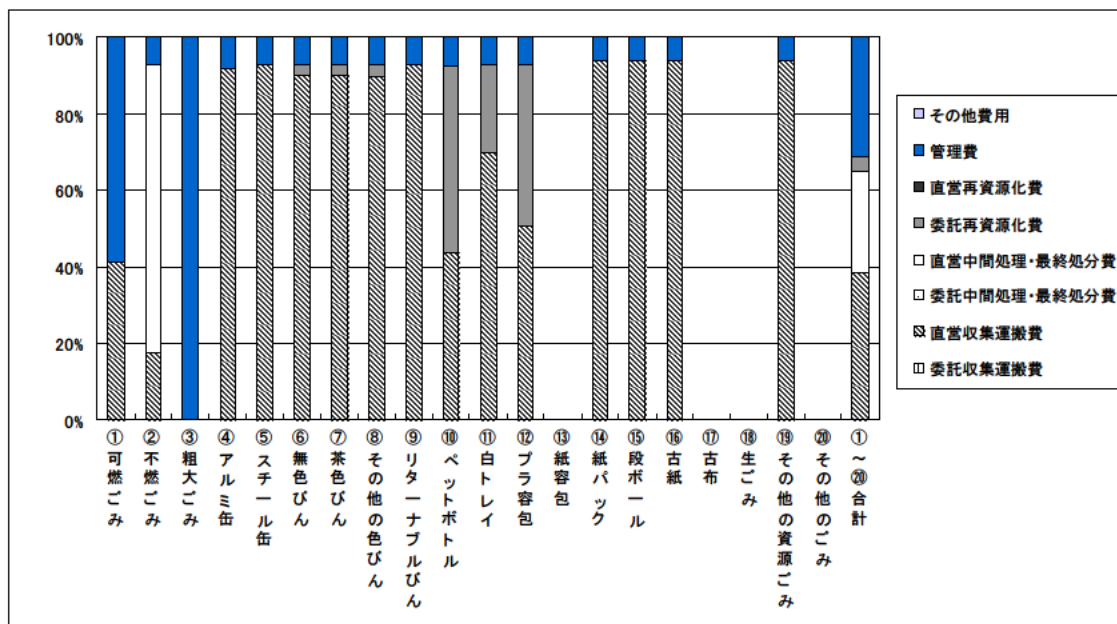


図 J 1 - 2 自治体 J 1 における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表 J 1 - 1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、収集運搬部門原価、最終処分部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価が収集運搬部門原価と比較して非常に大きくなっている。

②燃やさないごみでは、最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、中間処理部門原価のみとなっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑨リターナブルびん、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑰その他の資源ごみについては、収集運搬部門原価のみとなっており、⑭紙パックの原価が大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラスについては、同原価となっており、収集運搬部門原価が資源化部門よりも大きくなっている。

⑩ペットボトル、⑪白色トレイ、⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価よりも大きくなっている。

表 J 1 - 1 自治体 J 1 における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	12.27	188.55	-	-
②燃やさないごみ	28.83	-	56.85	-
③粗大ごみ	-	188.55	-	-
④アルミ缶	95.13	-	-	-
⑤スチール缶	77.77	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	24.37	-	-	0.64
⑦茶色のガラス製の容器	24.37	-	-	0.64
⑧その他のガラス製の容器	24.37	-	-	0.64
⑨リターナブルびん	24.37	-	-	-
⑩ペットボトル	64.23	-	-	56.02
⑪白色トレイ	255.21	-	-	56.02
⑫プラスチック製容器包装	84.69	-	-	56.02
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	153.75	-	-	-
⑮段ボール	24.54	-	-	-
⑯古紙	9.10	-	-	-
⑰古布	-	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	106.87	-	-	-
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	17.14	188.55	56.85	26.63

<自治体 J 3 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図 J 3 - 1 に自治体 J 3 の収集運搬量の内訳を示す。自治体 J 3 では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、①⑥古紙という順になっている。

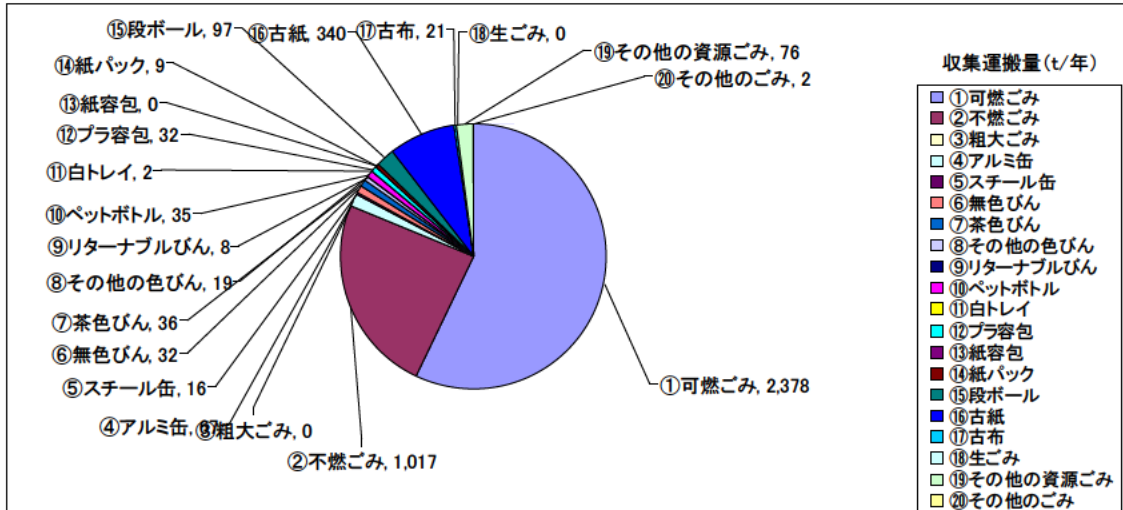


図 J 3 - 1 自治体 J 3 の平成 1 8 年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体 J 3 の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図 J 3-2 に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営中間処理・最終処分費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費、直営収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、管理費が最も大きく、約 7 割を占める。

②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約 8 割を占める。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布、⑳その他のごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約 8 割を占める。

⑩ペットボトル、⑱その他の資源ごみについては、委託再資源化費が最も大きく、約 7 割を占め、次いで、直営収集運搬費となっている。

⑪白トレイについては、直営収集運搬費、委託再資源化費がほぼ同割合であり、両費用にて 9 割以上を占める。

⑫プラ容包については、直営収集運搬費が最も大きく、約 7 割を占める。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、④アルミ缶や⑤スチール缶等については、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。

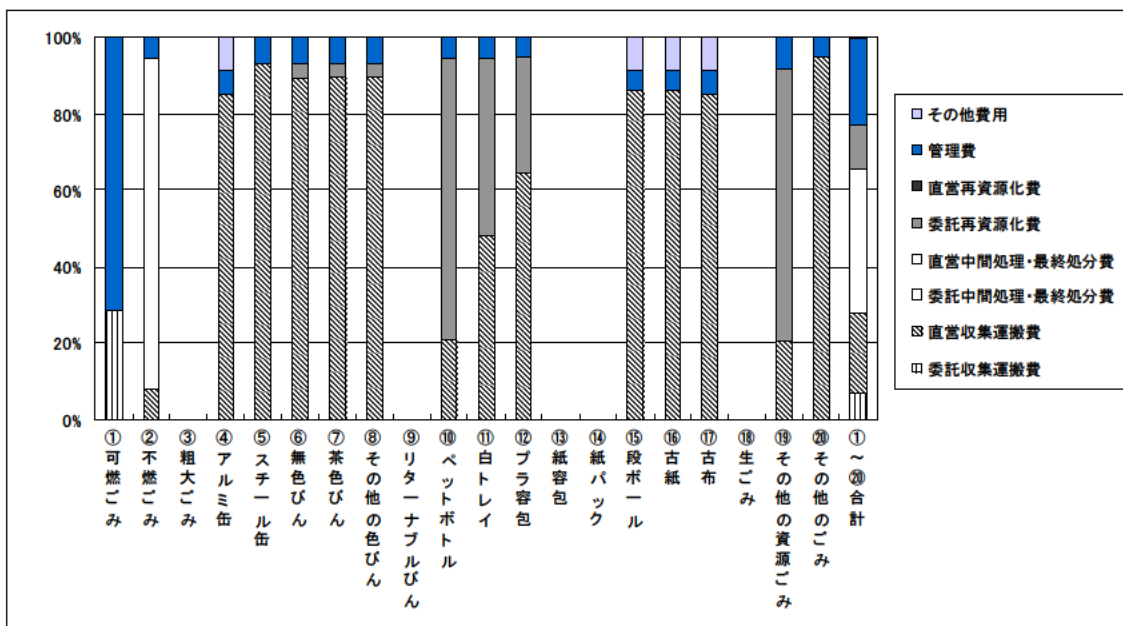


図 J 3-2 自治体 J 3 における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳 (費目別)

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表 J 3 - 1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、資源化部門原価、最終処分部門原価、収集運搬部門原価、の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布、⑳その他のごみについては、収集運搬部門原価のみとなっており、⑤スチール缶の原価が大きくなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトル、⑪白色トレイ、⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して大きくなっている。

表 J 3 - 1 自治体Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	2.40	54.98	-	-
②燃やさないごみ	7.80	-	12.91	-
③粗大ごみ	-	-	-	-
④アルミ缶	32.76	-	-	-
⑤スチール缶	49.04	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	27.16	-	-	0.67
⑦茶色のガラス製の容器	28.12	-	-	0.67
⑧その他のガラス製の容器	37.87	-	-	0.67
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	35.79	-	-	44.98
⑪白色トレイ	140.81	-	-	44.98
⑫プラスチック製容器包装	112.21	-	-	44.98
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	-	-	-	-
⑮段ボール	10.03	-	-	-
⑯古紙	1.32	-	-	-
⑰古布	15.82	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	22.08	-	-	49.63
⑳その他のごみ	36.43	-	-	-
合計	6.06	54.98	12.91	26.50

<自治体 J 4 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図 J 4-1 に自治体 J 4 の収集運搬量の内訳を示す。自治体 J 4 では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、①⑥古紙という順になっている。

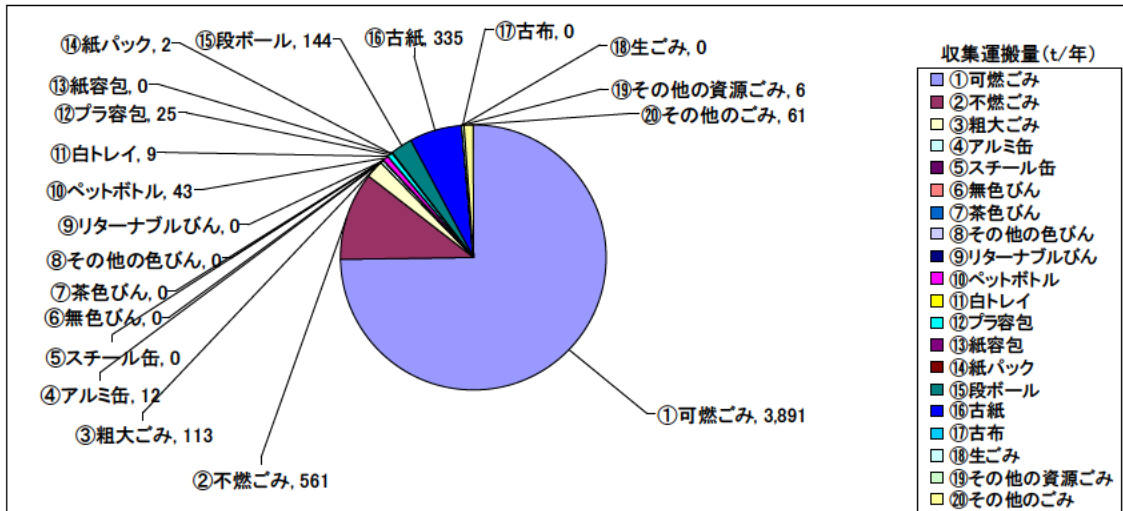


図 J 4-1 自治体 J 4 の平成 1 8 年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体 J 4 の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図 J 4-2 に示す。

①～⑳の全品目で見ると、管理費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、委託収集運搬費、直営中間処理・最終処分費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

- ①可燃ごみについては、管理費が最も大きく、約6割を占める。
- ②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約6割を占める。
- ③粗大ごみについては、管理費が占める。
- ④アルミ缶については、委託収集運搬費が最も大きく、約9割を占める。
- ⑩ペットボトルについては、管理費が最も大きく、約7割を占める。
- ⑪白トレイ、⑫プラスチック容器包装については、委託収集運搬費が最も大きく、約6割を占め、次いで、直営再資源化費、管理費となっている。
- ⑭紙パックについては、委託収集運搬費が最も大きく、約8割を占める
- ⑮段ボールについては、管理費が最も大きく、約8割を占める。
- ⑯古紙については、委託収集運搬費、管理費の占める割合がほぼ同割合である。
- ⑲その他の資源ごみについては、管理費が最も大きく、約6割を占める。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみについては、直営収集運搬の実施体制及び管理体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となること分かる。

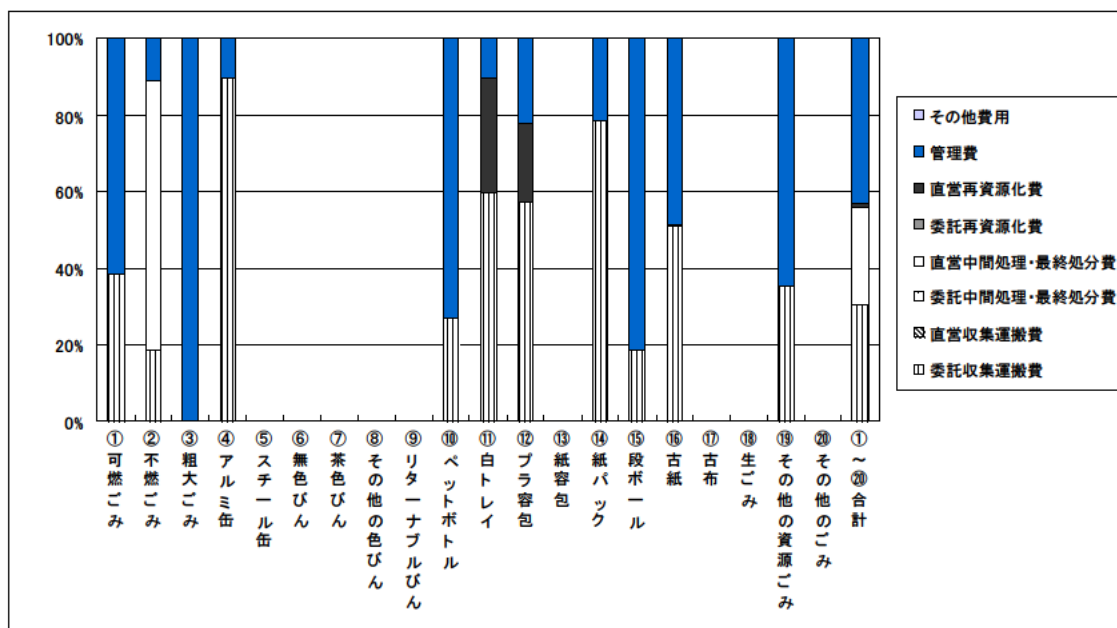


図 J 4-2 自治体 J 4 における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳 (費目別)

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表 J 4 - 1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、中間処理部門原価、最終処分部門原価、収集運搬部門原価、資源化部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

③粗大ごみでは、中間処理部門原価が他の部門と比較して非常に大きくなっている。

④アルミ缶、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑲その他の資源ごみ、⑳その他のごみについては、収集運搬部門原価のみとなっている。

⑩ペットボトル、⑪白色トレイ、⑫プラスチック製容器包装については、収集運搬部門原価が資源化部門原価と比較して大きくなっている。

表 J 4 - 1 自治体 J 4 における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	4.64	33.78	-	-
②燃やさないごみ	10.51	0.00	14.43	-
③粗大ごみ	0.00	260.16	-	-
④アルミ缶	46.55	-	-	0.00
⑤スチール缶	-	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	-	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	-	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	-	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	27.02	-	-	0.02
⑪白色トレイ	122.30	-	-	61.40
⑫プラスチック製容器包装	19.17	-	-	6.86
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	50.93	-	-	0.00
⑮段ボール	7.85	-	-	0.00
⑯古紙	4.76	-	-	0.00
⑰古布	-	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	90.40	-	-	0.00
⑳その他のごみ	0.00	-	-	-
合計	6.24	35.33	14.43	0.58

<自治体 J 5 >

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図 J 5 - 1 に自治体 B の収集運搬量の内訳を示す。自治体 J 5 では、①可燃ごみの量が最も多く、次いで⑯古紙、②不燃ごみという順になっている。

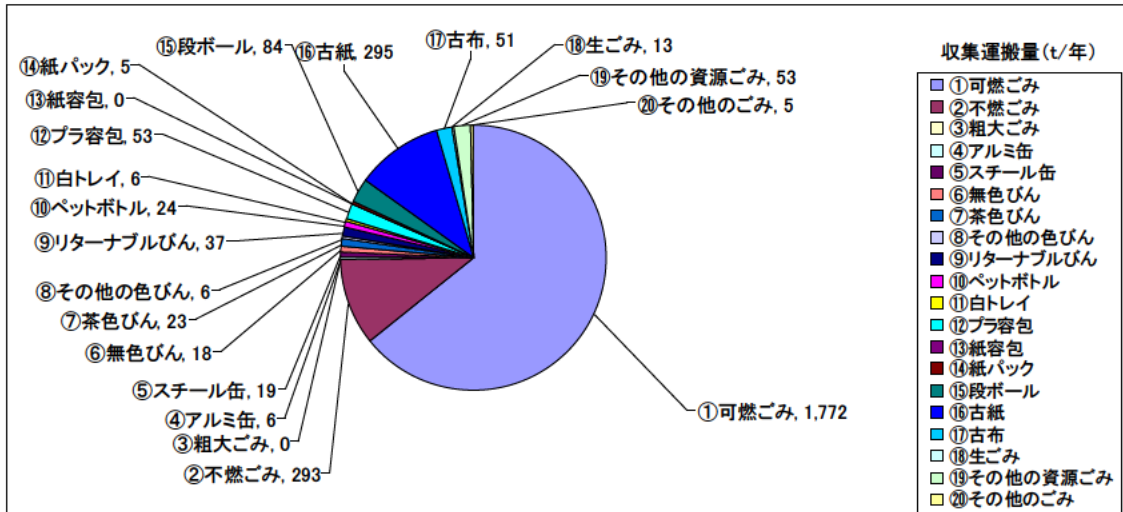


図 J 5 - 1 自治体 J 5 の平成 1 8 年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体 J 5 の品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図 J 5 - 2 に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、委託再資源化費、委託収集運搬費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、管理費が最も大きく、約 8 割を占める。

②不燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約 8 割を占める。

③粗大ごみでは、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約 9 割を占める。

④アルミ缶、⑤スチール缶については、直営再資源化費が最も大きく、次いで、直営収集運搬費となっている。

⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びんについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約 8 割を占めている。

⑨リターナブルびん、⑩ペットボトルについては、直営収集運搬費が最も大きく、約 8 割を占めている。

⑪白色トレイについては、直営再資源化費が最も大きく、約 8 割を占めている。

⑫プラ容包については、管理費が最も大きく、次いで、委託再資源化費、直営収集運搬費となっている。

⑬紙パック、⑮段ボール、⑯古紙については、直営収集運搬費が最も大きく、約 8 割

を占める。

⑰古布については直営中間処理・最終処分費の占める割合が最も大きく、約7割を占める。

⑱生ごみ、⑲その他の資源ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約7～8割を占める。

⑳其他のごみについては、委託収集運搬費が最も大きく、約6割を占め、次いで、直営収集運搬費、管理費となっている。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみについては、管理体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。

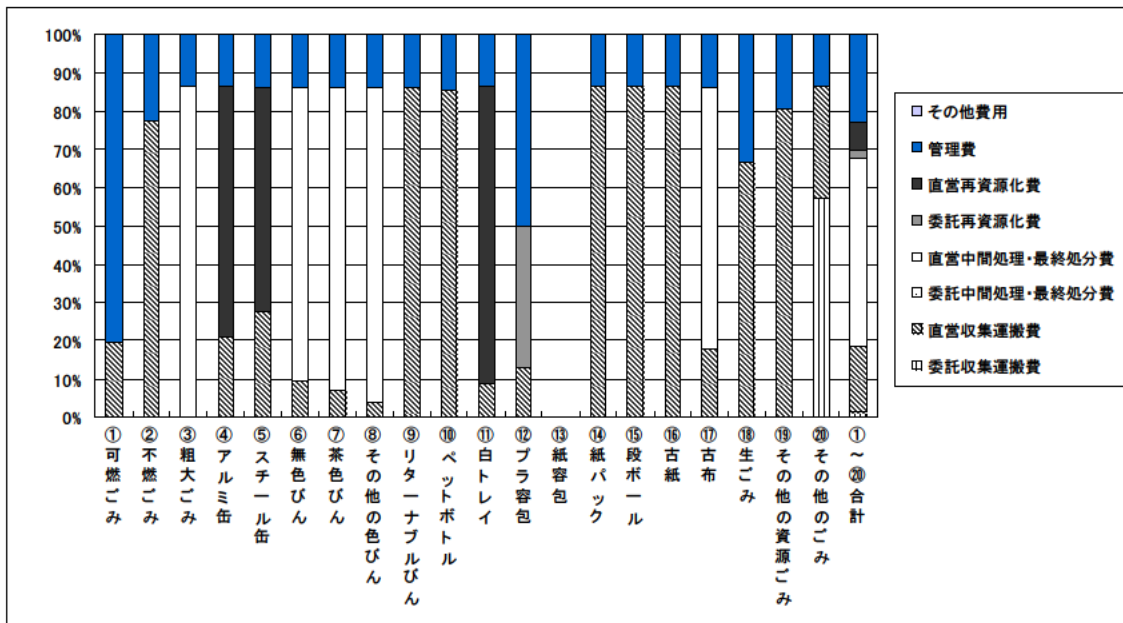


図 J 5-2 自治体 J 5 における廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表 J 5 - 1 に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、中間処理部門原価、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価が収集運搬部門原価と比較して大きい。

②燃やさないごみ、⑨リターナブルびん、⑩ペットボトル、⑭紙パック、⑮段ボール、⑯古紙、⑱生ごみ、⑲その他の資源ごみ、⑳その他のごみについては、収集運搬部門原価のみとなっており、⑱生ごみが他の品目と比較して大きくなっている。

③粗大ごみについては、最終処分部門原価のみとなっている。

⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑰古布については、ほぼ同原価となっており、最終処分部門原価が収集運搬部門原価と比較して大きくなっている。

⑪白色トレイ、⑫プラスチック製容器包装については、資源化部門原価が収集運搬部門原価と比較して大きくなっている。

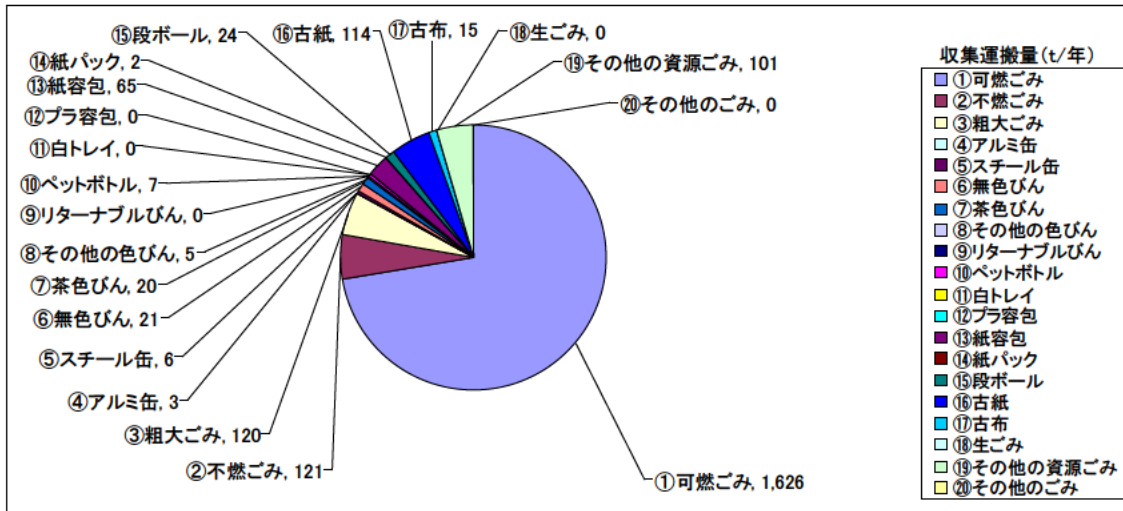
表 J 5 - 1 自治体 J 5 における廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	2.27	40.14	-	-
②燃やさないごみ	9.17	-	-	-
③粗大ごみ	-	-	165.86	-
④アルミ缶	121.11	-	-	342.25
⑤スチール缶	99.01	-	-	188.05
⑥無色のガラス製の容器	41.98	-	165.86	-
⑦茶色のガラス製の容器	41.98	-	165.86	-
⑧その他のガラス製の容器	41.98	-	165.86	-
⑨リターナブルびん	41.98	-	-	0.00
⑩ペットボトル	51.57	-	-	-
⑪白色トレイ	120.33	-	-	869.22
⑫プラスチック製容器包装	17.58	-	-	44.79
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	277.03	-	-	0.00
⑮段ボール	11.02	-	-	0.00
⑯古紙	16.39	-	-	0.00
⑰古布	49.71	-	165.86	-
⑱生ごみ	581.04	-	-	0.00
⑲その他の資源ごみ	26.01	-	-	0.00
⑳その他のごみ	776.41	-	-	-
合計	12.77	41.42	165.86	23.95

<自治体K>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図K-1に自治体Kの収集運搬量の内訳を示す。自治体Kでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、③粗大ごみという順になっている。



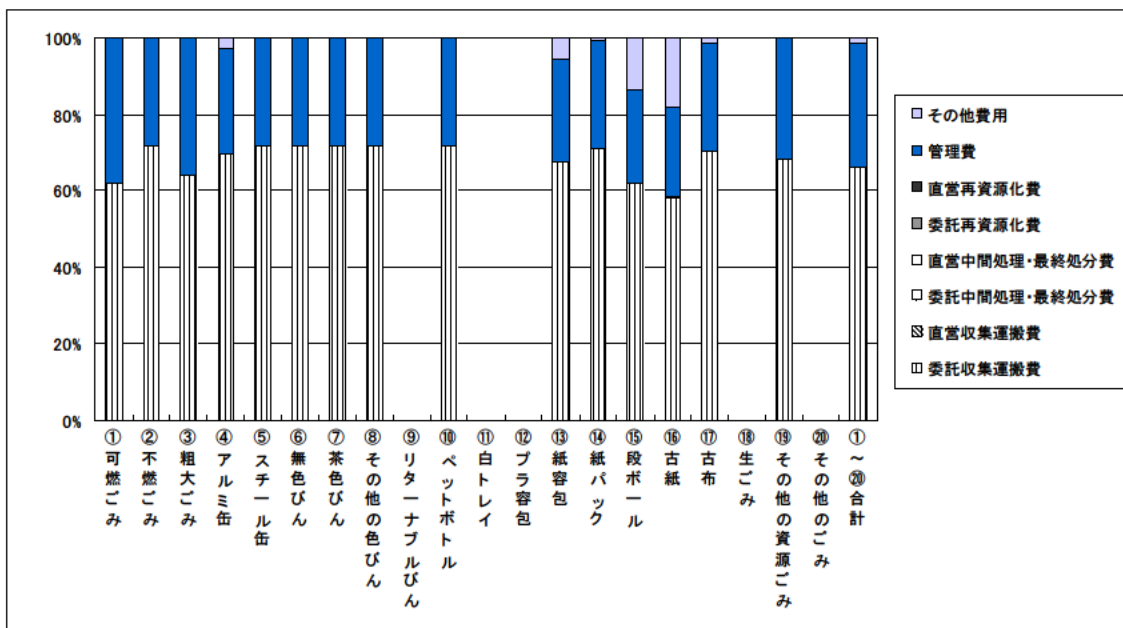
図K-1 自治体Kの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Kの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図K-2に示す。

自治体Kでは、収集運搬のみ、自治体Kが実施する一般廃棄物処理事業であると整理しているため、①～⑳のどの品目についても、委託収集運搬費が最も大きく、約6割以上を占めている。次いで、管理費、その他費用の順となっている。

これより、委託収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図K-2 自治体Kにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表K-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。以下のように廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用（原価）について、品目別、処理部門別に分析することで、自治体の一般廃棄物の処理に係る費用（原価）の現状を把握することが可能となり、一般廃棄物処理事業のどの部分を効率化すべきかを明確化することができる。

前述のとおり自治体Kでは、収集運搬のみ、自治体Kが実施する一般廃棄物処理事業であると整理しているため、全ての品目について、収集運搬部門原価のみとなっている。

品目別に見た場合に収集運搬部門原価が大きいのは、⑲その他の資源ごみ、⑭紙パック、④アルミ缶の順である。一方原価が小さいのは、③粗大ごみ、①燃やすごみ、⑯古紙である。

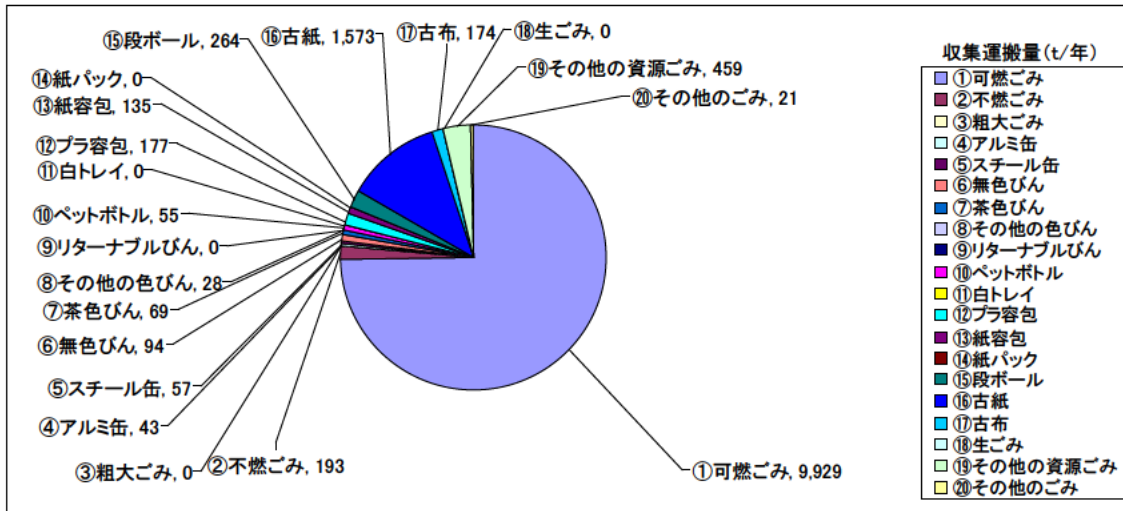
表K-1 自治体Kにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	4.04	-	-	-
②燃やさないごみ	9.19	-	-	-
③粗大ごみ	3.29	-	-	-
④アルミ缶	65.56	-	-	-
⑤スチール缶	45.58	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	12.99	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	12.99	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	12.99	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	38.06	-	-	-
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	-
⑬紙製容器包装	14.08	-	-	-
⑭紙パック	71.73	-	-	-
⑮段ボール	11.05	-	-	-
⑯古紙	6.70	-	-	-
⑰古布	19.08	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	78.61	-	-	-
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	9.53	-	-	-

<自治体M>

○廃棄物・資源物の収集運搬量の把握

図M-1に自治体Mの収集運搬量の内訳を示す。自治体Mでは、①可燃ごみの量が最も多く、次いで②不燃ごみ、⑬古紙という順になっている。



図M-1 自治体Mの平成18年度における廃棄物・資源物の収集運搬量の内訳

○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、自治体Mの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図M-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営収集運搬費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、直営中間処理・最終処分費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

①可燃ごみについては、直営収集運搬費が最も大きく、約9割を占める。

②不燃ごみについては、直営中間処理・最終処分費が最も大きく、約8割を占める。

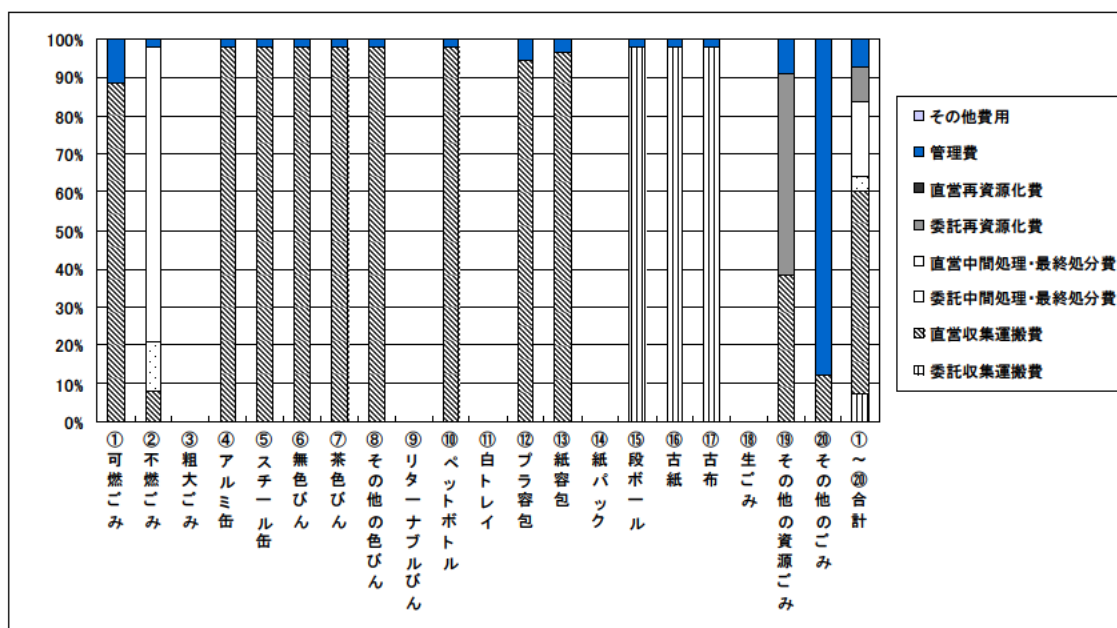
④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色びん、⑦茶色びん、⑧その他びん、⑩ペットボトル、⑫プラ容包、⑬紙容包については、直営収集運搬費が最も大きく、9割以上を占める。

⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布については委託収集運搬費が最も大きく、9割以上を占める。

⑲その他の資源ごみについては、委託再資源化費が最も大きく、約5割を占め、次いで、直営収集運搬費となっている。

⑳その他のごみについては、管理費が約9割を占めている。

全品目の分析結果によると、品目別に費用の占める割合が異なっていることが分かる。これより、費用の低減を図るためには、品目ごとに対策を講じる必要がある。例えば、①可燃ごみや④アルミ缶、⑤スチール缶については、直営収集運搬の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図M-2 自治体Mにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表M-1に分析対象とした自治体の最終的に得られた原価を示す。

①～⑳の全品目で見ると、最終処分部門原価、中間処理部門原価、資源化部門原価、収集運搬部門原価の順番に原価が大きい。

①燃やすごみについては、中間処理部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

②燃やさないごみでは、最終処分部門原価、収集運搬部門原価の順となっている。

④アルミ缶、⑤スチール缶、⑥無色ガラス、⑦茶色ガラス、⑧その他ガラス、⑩ペットボトル、⑫プラスチック製容器包装、⑬紙製容器包装、⑮段ボール、⑯古紙、⑰古布、⑳その他のごみについては収集運搬部門原価のみとなっており、④アルミ缶、⑫プラスチック製容器包装の原価が他の品目と比較して大きくなっている。

⑱その他の資源ごみは収集運搬部門原価、資源化部門原価が同程度となっている。

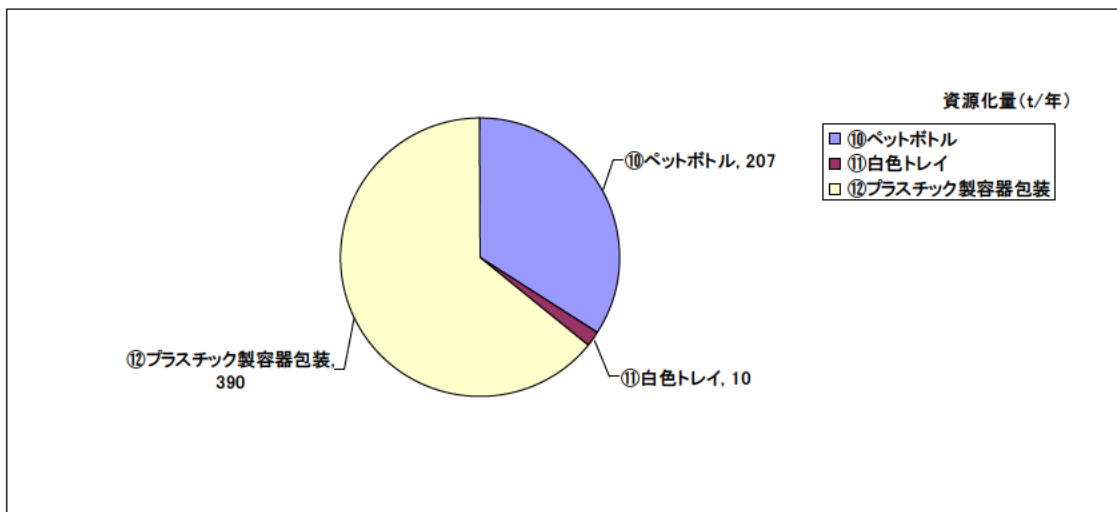
表M-1 自治体Mにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	9.06	32.59	-	-
②燃やさないごみ	36.72	-	102.79	-
③粗大ごみ	-	-	-	-
④アルミ缶	89.42	-	-	0.00
⑤スチール缶	55.48	-	-	0.00
⑥無色のガラス製の容器	16.75	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	17.07	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	18.82	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	41.79	-	-	0.00
⑪白色トレイ	-	-	-	-
⑫プラスチック製容器包装	79.68	-	-	0.00
⑬紙製容器包装	47.46	-	-	-
⑭紙パック	-	-	-	-
⑮段ボール	10.95	-	-	-
⑯古紙	6.64	-	-	-
⑰古布	18.91	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑱その他の資源ごみ	41.22	-	-	43.17
⑳その他のごみ	9.41	-	-	0.00
合計	12.77	32.59	102.79	26.02

<一部事務組合B>

○廃棄物・資源物の資源化量の把握

図b-1に一部事務組合Bの資源化量の内訳を示す。一部事務組合Bでは、⑫プラスチック製容器包装の量が最も多く、次いで⑩ペットボトル、⑪白色トレイという順になっている。



図b-1 一部事務組合Bの平成18年度における廃棄物・資源物の資源化量の内訳

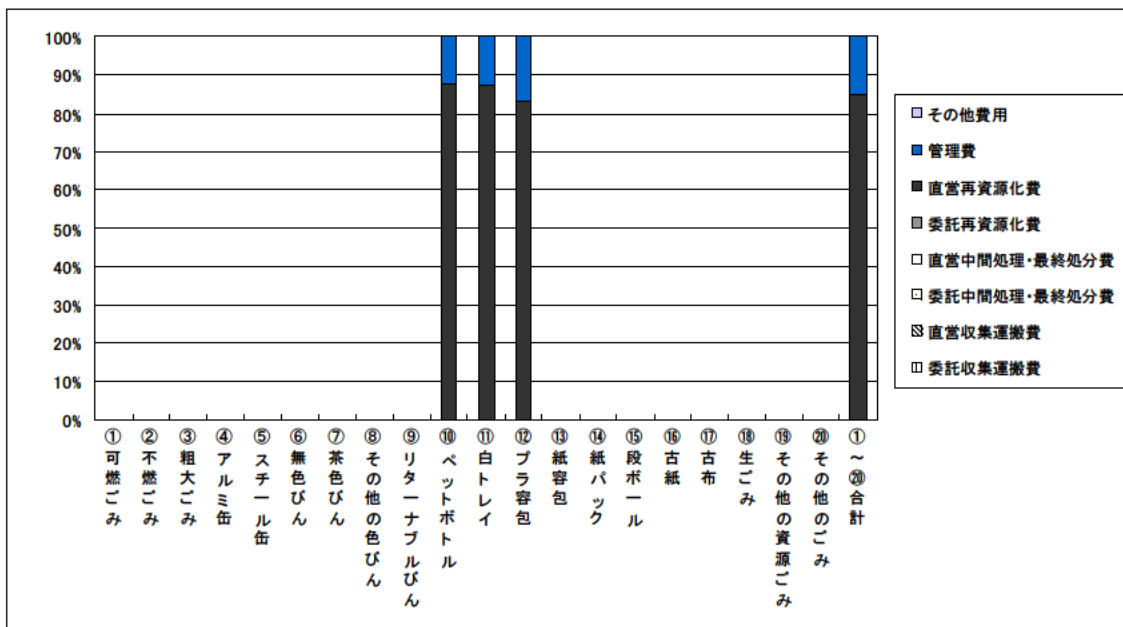
○廃棄物・資源物の処理等に要する費用の把握

一般廃棄物会計基準に基づき作成した財務書類から、一部事務組合Bの品目別費用について、委託収集運搬、直営収集運搬等の費目別割合を整理した結果を図b-2に示す。

①～⑳の全品目で見ると、直営再資源化費の占める割合が最も大きくなっており、次いで、管理費となっている。品目別に見ると以下のとおりである。

⑩ペットボトル、⑪白トレイ、⑫プラ容包については、直営再資源化費が最も大きく、8割以上を占め、次いで、管理費となっている。

全品目の分析結果によると、直営再資源化費の占める割合が最も大きくなっていることより、直営再資源化の実施体制を効率化することで、費用の低減を図ることが可能となることが分かる。



図b-2 一部事務組合Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する費用内訳（費目別）

○廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用の把握

表b-1に分析対象とした一部事務組合の最終的に得られた原価を示す。以下のように廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用（原価）について、品目別、処理部門別に分析することで、一部事務組合の一般廃棄物の処理に係る費用（原価）の現状を把握することが可能となり、一般廃棄物処理事業のどの部分を効率化すべきかを明確化することができる。

一部事務組合Bでは、資源化部門原価のみとなっている。

品目別に見た場合に原価が大きいのは、⑪白色トレイであり、⑩ペットボトル、⑫プラスチック製容器包装と比較して10倍以上の原価となっている。

表b-1 一部事務組合Bにおける廃棄物・資源物の処理等に要する品目質量あたり費用

	収集運搬 部門原価 (円/kg- 収集運搬 量)	中間処理 部門原価 (円/kg- 中間処理 投入量)	最終処分 部門原価 (円/kg- 最終処分 投入量)	資源化部 門原価 (円/kg- 資源化投 入量)
①燃やすごみ	-	-	-	-
②燃やさないごみ	-	-	-	-
③粗大ごみ	-	-	-	-
④アルミ缶	-	-	-	-
⑤スチール缶	-	-	-	-
⑥無色のガラス製の容器	-	-	-	-
⑦茶色のガラス製の容器	-	-	-	-
⑧その他のガラス製の容器	-	-	-	-
⑨リターナブルびん	-	-	-	-
⑩ペットボトル	-	-	-	59.50
⑪白色トレイ	-	-	-	707.07
⑫プラスチック製容器包装	-	-	-	62.35
⑬紙製容器包装	-	-	-	-
⑭紙パック	-	-	-	-
⑮段ボール	-	-	-	-
⑯古紙	-	-	-	-
⑰古布	-	-	-	-
⑱生ごみ	-	-	-	-
⑲その他の資源ごみ	-	-	-	-
⑳その他のごみ	-	-	-	-
合計	-	-	-	72.00